

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年 2 月 25 日)

○ 伊藤 元委員長

おはようございます。

まず、ネット中継を開始させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきたいと思います。

まず、初めに、本日の進め方等を少し説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の委員会の中で、また、皆様より所管事務調査の希望等がございましたら、随時、ご発言をいただきたいなと思います。

それから、調査ですけれども、事項書のその他の項で行っていきたくと思いますので、ある場合はそのように取り扱っていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、本委員会中に、平成26年度第1回及び第2回人権施策推進懇話会、それから、平成26年度第1回同和行政推進審議会について、産業生活常任委員会所管部分の所管事務調査を実施するという事になっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それから、その項につきましては、現在のこの市立四日市病院の議案審査が終了した後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、1月20日に実施いたしました所管事務調査、農業センターについての報告書を各委員の皆さんのお手元のほうに配付させていただいておりますので、後ほどご確認をいただきたいなど。万が一、修正等がある場合は、3月10日、火曜日までに、事務局のほうへお伝えをいただきたいと思います。

それから、もう一つ、本日の進め方ですが、2月9日に議案聴取会を開催しております、もう既に資料の説明等は終えておりますので、今回の審査に当たっては、追加資料についていろいろ請求していただきました。その説明をいただいて、その上で質疑等、入っていきたくと思いますので、よろしくお願いいたします。

ということで、まず初めに、市立四日市病院のほうから審議に入っていきたいと思います。

まず、病院長のほうからご挨拶をいただいて、始めていきたくと思います。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

平素は市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

今般、新聞、テレビ等の報道により、議員の皆様には大変ご心配をおかけしましたことをまずもって心からおわび申し上げます。

医師の時間外勤務が多くなっている理由はいろいろあると思いますが、負担の大きい診療科に関しては、早速、大学医局に赴きまして医師の派遣を依頼しているところであります。今後も、時間外勤務の削減について努力してまいり所存でございます。

さて、本日は、平成27年度当初予算及び26年度補正予算についてご審議賜ります。平成27年度には、第二次推進計画に位置づけられた高精度放射線治療棟の整備がいよいよ始まります。その後、順次、人工透析室の改修と修繕を行っていく予定でございます。また、今後も厳しい病院運営を余儀なくされますが、良質な医療の提供と地域医療の推進、健全経営に取り組み、市民の皆様にご信頼され続ける病院であるよう努力してまいります。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

議案第102号 平成27年度市立四日市病院事業会計予算

○ 伊藤 元委員長

それでは、早速、審議に移っていきたいと思います。議案第102号平成27年度市立四日市病院事業会計予算について、追加資料の説明を求めます。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おはようございます。病院総務課長の太田でございます。

資料説明につきましては、こちらの市立四日市病院の予算常任委員会産業生活分科会追加資料、こちらのほうでご説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。配

付していただいておりますが、よろしいですか。

それでは、まず1ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度市立四日市病院の事業会計予算における第二次中期経営計画の反映はどうかというようなことをございました。27年度予算につきましては、第二次の中期経営計画において目標としました患者数を基本に業務の予定量を見積もり予算計上しているところでございます。

業務の予定量としまして、中期経営計画、年間入院患者数につきましては、17万6778人を目標としていまして、平成27年度予算につきましては、計画と同数としております。次の外来患者数につきましては、39万1959人としておりましたが、実績につきましては、現在、25年度実績で39万6000人と超えておりますので、こちらの27年度予算につきましては、外来患者数、上方修正いたしまして39万6819人といたしました。病床利用率につきましては、契約では85%を目標としておまして、27年度予算につきましても同率としております。

予算、入院・外来収益につきましては、入院につきましては、1日平均483人、27年度はうるう年でございますので、366日で、単価を7万3000円と見まして129億479万4000円を収益として計上しております。外来収益につきましては、1日1613人、平日日数243日、単価1万5000円を掛けて59億5228万5000円、計188億5707万9000円としているところでございます。

第二次中期経営計画の目標数値についてはごらんのとおりでございます。また、議案聴取会のところでもお話しさせていただきましたが、第二次中期経営計画につきましては、地方公営企業法の会計制度見直しに伴いまして、退職給付引当金の一括引き当てをしております。中期経営計画のときは、このような制度改正があるという想定はありませんでしたので、年次的に引き上げるというようなことで計画しておりました。こういったことで計画値との差異が生じておりますことから、27年度に中期経営計画の見直しを進めていきたいと考えております。

次ページをごらんください。年度別の正職員数の推移と条例定数の表をということでございました。26年度につきましては、こちら。これは全て4月1日現在の表となっております。26年度、743人で、条例定数は779人ということでございます。条例定数につきましては、24年度の当初に730人にふやしておまして、25年度の当初に779人にふやしているところでございます。27年度の見込みにつきましては、合計777人ということでございますが、こちらの合計欄の下にございますように、病院看護師初め出産に入る女性職員が多

いこともありますことから、28人ほどの育休者を見込んでおりますので、合計から育休者を引きますと749人というような数字になるというようなことでございます。

続きまして、3ページでございます。企業債の明細ということでございます。病院につきましては、大きく病院改築事業債と医療機器整備事業債ということで企業債としているところでございます。数値についてはごらんいただきたいと思っております。

4ページでございます。先般説明させていただきました医療機器をそれぞれどのぐらいの金額を想定しているのかということでございました。先般もお話しさせていただきましたが、その導入機種については、まだ検討中でございますので、機種によっては金額に上下があるということでごらんいただきたいと思っておりますけれども、概算の購入価格としてはこちらのほうに記載のとおりでございます。

5ページをごらんください。高精度放射線治療機器につきまして、陽子線治療というふうな新しい治療が出てきたということで、それについての説明をさせていただきます。まず、1番目、放射線治療と粒子線治療につきまして、従来は、もう放射線治療はエックス線のみということでありましたが、それにガンマ線が入ってきて、従来からの放射線治療を、電磁波を利用したものを従来からの放射線治療と書かせていただいております。これに新しく粒子を利用した粒子線治療というのが入って、新しい治療が入ってきて、これについては陽子線・中性子線、陽子線治療、またその粒子の粒が大きいもので重粒子線ということなんですけど、炭素線を使った重粒子線治療と、こういうのをひっくるめて放射線治療と、こういうようなことでございます。

では、電磁波を利用した放射線治療と粒子を利用した粒子線治療はどのように違うかということでございます。2番目でございます。電磁波を利用した放射線治療につきましては、済みません、下のグラフ、表を見ていただきたいんですけど、下のほうの「体の表面からの深さ (cm)」というのがあります。例えばこの表ですと、深さの15cmのところのがんのターゲット、がんの腫瘍があるというような場合、ガンマ線であるとか、エックス線であるとかの電磁波の場合は、この線を照射したときに、もうその皮膚のところからある程度の線量で、体の中に入っていくに従って線量が少なくなっていくということなんですけど、陽子線、重粒子線につきましては、体の表面に入った時点では線量は少ないけども、がんの病巣、これですと15cmのところにある病巣については一番最大の線量で放射線を当てることができるというようなことです。ただ、この位置の位置決めというのは精密な検査のもとですということなんです。ですので、電磁波を利用した場合は、ターゲットの前方

にある正常な組織、ターゲットの後方にある正常な組織についてもある程度の放射線の影響を受ける。陽子線、重粒子線については、ターゲットにピンポイントに放射線を当てることができますので、その前後の正常な細胞には影響を与えにくい。そのような利点があるということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

それでは、実際の粒子線治療施設についてということですが、アとして、この治療装置については、全てのがんが対象というわけではありませんで、特に肺、肝臓、前立腺などの特定の部位のがんの治療に適しているということでございます。2番目としまして、こちらにつきましては現在、先進医療ということのため、保険診療に当たらず、自由診療で大体約300万円ほど自費がかかってくるということでございます。そして、粒子線治療を行う施設については、陽子線治療施設で1500㎡——大体田んぼにすると1反半とか、2反ぐらいの大きさ——重粒子線治療施設で5000㎡——例えば中央緑地公園の体育館の約3倍ぐらいの大きさ——の建物が必要になってきます。ですので、建設費用や維持費等に莫大な費用がかかるということで、名古屋の陽子線治療センターの建設費が約245億円で、重粒子線治療につきましては、群馬県の群馬大学の重粒子線医学研究センターは建物じゃなく、治療装置だけで約130億円かかったと聞いております。国内のこちらの医療機関については、陽子線治療装置が現在、下にあります10機関、重粒子線治療機関については4機関ということでございます。

7ページをごらんください。現在、当院が導入を予定しています放射線治療機器、これにつきましては、先ほどの粒子線ということではなく、冒頭にお話し、説明させていただきました電磁波を利用した放射線機器を考えております。これにつきましては、平成26年に、名古屋大学の放射線治療医の専門の教授を招きまして、院長初めこの機器を利用する予定である診療科の部長、医師などが参加のもと、四日市の放射線治療の状況であるとか、こういう病気、この治療機器ではこういうような治療ができる等々の講義を受けて、放射線治療機器についても、こういうものをというような選定に当たる上で必要な内容の講義を受けたところでございます。

実際、選定でございますが、1番目、今回、選定した機器については、呼吸器内科、乳腺外科、泌尿器科、脳神経外科など、多くの診療科において治療可能である汎用的な治療装置を選定いたしました。

2番目ですが、患部に合わせて最適な強度で照射を行う強度変調放射線治療が可能なも

のでございます。さらに、事前の照射治療計画に基づいて多方面からがん腫瘍の形状に合わせて細かく患部に集中して照射する定位放射線治療、これは3 cm以内のがんが基本的には対象になるということなんですけれども、強い線量でがん腫瘍を照射するというようなことができるというようなことで、当院の導入予定機器は、バリアン社、ブレインラボ社のTrue Beamと呼ばれるものを想定しているところでございます。

次、(3)でございますが、今、説明させていただきました、この高精度放射線治療装置の導入状況でございますが、臨床稼働されてからまだ1年程度しかたっていないということもありまして、現時点で日本国内で25台が医療機関に導入されております。東海3県におきましては、愛知県の愛知医科大学病院のみが今、入っているという状況でございます。

次のページをごらんください。では、東海3県、どのような放射線治療機器が実際、他病院に入っているのかというようなご質問がございました。こちら、まず、アとして、多くの診療科の治療に対応した放射線治療機器ということで、汎用装置。そして、特殊治療装置ということで、頭部腫瘍など特定の患部の治療に特化した放射線治療機器で、例えば脳だけを、脳の腫瘍だけを対象としているガンマナイフであるとか、そういったものです。当院については高精度放射線で、汎用装置なんですけれども、さらに精度であるとか、そのがんだけに、他の正常な細胞を避けた形でがん細胞にのみ照射できるような高精度放射線治療機器というのを当院、導入予定でございます。

それで、9ページ、10ページにつきましては、東海3県の汎用装置の導入で、10ページにつきましては、いわゆる特定部位に特化した特殊治療装置を入れてある病院、治療装置名等を掲載させていただきました。

続いて、人工透析室等につきましては、施設課長のほうから説明させていただきます。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木でございます。

続きまして、人工透析室ほかの改修計画について、ご説明をさせていただきます。

まず11ページをごらんください。1番、改修計画の概要でございますが、こちらについては、済みませんが、13ページの図を見ていただいて説明させていただきたいと思っております。平成27年・28年度に、この1番の放射線治療棟を整備いたしまして、そちらに救急病棟が移転いたします。救急病棟の3階が移転した後、あきますので、こちらを活用して、人工

透析室をこちらで移転整備させていただく。それが終わりましたら、今度、腎センター3階の透析室のあいたスペースに内視鏡室及びエックス線テレビ室を移転、拡充・拡張させていただく。内視鏡室等が移転した後に、現在ある化学療法室を隣接したところで化学療法室を拡張するという計画でございます。

11ページにお戻りいただきたいと思いますが、次、2番、改修計画に至る経緯でございますが、これは一部、以前、協議会のほうでもご説明させていただいておりますが、それに補足する意味も含めまして、再度、説明をさせていただきます。

まず、平成25年度に病棟増築・既設改修工事を完了いたしまして、その後については、計画的な修繕というようなものの計画をつくるために、その計画に着手する予定をしておりましたが、平成24年9月に、その後、建築基準法の改正がございまして、防災倉庫等が一部、容積率から除外されるという緩和規定ができました。そのことによって、病院敷地内に高精度放射線治療棟を増築することが可能となったために、第二次推進計画事業として高精度放射線治療棟の増築計画を進めることといたしました。

当初案でございますが、当初は、1階に高精度放射線治療室で、2階に化学療法室を整備する計画でございましたが、さらに、26年度に入りまして、人工透析室の天井、壁面等の老朽化が進んでおり、改修が必要な状況となっていることが以前にもご説明したとおり判明いたしまして、そちらの改修をしよういたしますと、現在の場所で治療を継続しながら、改修することができませんので、移転による改修が必要であるということで検討をいたしました。

次に、平成26年7月に再び建築基準法の改正がございまして、今度は、エレベーターの昇降路の部分が容積率から除外できると、そういうさらなる容積率の緩和が規定されまして、当初想定していました増築できる面積よりも、さらに増築可能ということになりましたものですから、その高精度放射線治療棟の増築計画とあわせて救急病棟、透析室等の改修が可能となりまして、高精度放射線治療棟の2階部分を活用して、救急病棟、人工透析室、エックス線テレビ室、内視鏡室等の移転・改修及び化学療法室の移転・改修を実施することといたしました。

続きまして、12ページでございます。事業費用につきましては、これは協議会でお示した金額と変更ございません。金額については総額1億4000万円を想定しております。

次、4番でございますが、改修後と現状の比較ということで、人工透析室については、37床から32床で、一部減少した上で療養環境を整備するというところで、面積的にはほぼ同

面積で、必要性といたしまして、天井、壁面の劣化等が進んでおり、良好な療養環境の維持が難しいため、施設を更新し、新しい環境での透析治療が求められております。

次、エックス線テレビ室ですけれども、こちらは現状、2室ございまして、非常に狭い既設の状況の中を、移転することによって、室数はそのままでございますが、160㎡まで拡張できる。こちらにつきましては、医療の高度化に伴う新しい治療を行うためには、非常に広いスペースが要るとか、また、機器の更新等にもスペースが必要であるということで、必要性がございます。

次、内視鏡室でございますが、現在は3室で、延べ210㎡程度の規模でございますが、こちら5室、320㎡程度に拡充させていただきたいと。これにつきましても、内視鏡の手術というのは非常に手術の内容というのも高度化しております、いろいろな内視鏡手術がふえておるということでございまして、その高度化する手術に対応するために、室数の増加とか、面積も広く要るような状況になってきておるということでございます。

化学療法室につきましては、14床から30床に拡張して、これにつきましては当然、放射線治療棟ができて、放射線治療とあわせて化学療法等を必要とする患者さんの増加に対応するために拡張が必要であり、また、外来とか薬局との連携を深めるためにも、現状の近いところで拡張したいということで、今回の計画とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、当初予算の質疑に移っていきたいと思いますので、ご質疑のございます方は挙手にてご発言のほど、よろしくお願ひしたいと思います、いかがでしょうか。

○ 早川新平委員

僕、ちょっと13ページのこの図の見方がわからないんですけども、今現在、救急棟がありますね。そこを、救急棟の2階が、搬送されてきて治療して、3階がその病棟、入院のところになっていきますやんか、これ、救急棟が3階で、放射線棟はこの左へ新たにつくるということ。新たにつくるということね。そうすると、救急棟は基本的には今の構図、ちょっとこれ、わかりにくいんですけど、説明、ちょっとしていただきたいのが1点と、ごめ

んなさい。

それから、冒頭で、院長が例の問題で医師の要請をしましてと言っていた。それはどこに要請したか、ちょっと聞き漏らしたのが1点。

それから、順番に言ったほうがええかな。

○ 伊藤 元委員長

ようけありますか。

○ 早川新平委員

あと、1章で……。まあ、ええわ。それ、先お願いします。

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、今の。

○ 堀木施設課長

説明が足りませんで、申しわけございません。この13ページの図の放射線棟2階というところは、今回、増築いたします高精度放射線治療棟、2階建てでございます。救急棟3階でございます現在の救急病棟をこちらの2階へ、増築の工事において移転させる。そういうことによって、今のERと救急病棟が同じ階で連携がとれるという状況になるということ考えております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

腎センター棟を3階というのは、この矢印は救急棟へ持っていくということですか。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 堀木施設課長

そうですね。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

まず、今回の時間外勤務が多いのは、先ほど申しましたように、いろいろな原因があるということで、まず、時間外勤務を減らすということは、労働の質を上げるということで、非常に大事なことを考えております。各科別の医師1人当たりの平均時間外勤務数をとると、心臓血管外科は圧倒的に多くて、ほかの科は、ある程度人数がいるから平均的に、仕事の平準化にある程度対応できるとして、心臓血管外科医がどうしても平均が高いもので、まず、とりあえずは、一番緊急な心臓血管外科の教授にお会いして、早期に派遣してもらうように依頼してまいりましたが、その面会が終わったときは本当に前向きな返事だったんですけど、翌日、人の調整でもうちょっとおくれるかもわからんとか、いろいろとあって、今後もさらに努力をしていきたいと思っております。

○ 早川新平委員

ご苦労さまでございます。その心臓血管外科の、それ、どこへ行かれたの、教授と会ってきたって。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

名古屋大学の心臓外科の教授です。それで、医局は、一つの医局じゃないと、小グループですから、よそから人を持ってきてというのは、連携がありますので、基本的には同じ医局からの派遣を考えております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

それと、2ページの看護師さんの見込みを。要は看護師さんがふえないと入院させれない。7対1看護がクリアできないというところで、これはずっと喫緊の課題やったんですけども、ここで30人強、27年度見込みというところで543名になっていますね。これは現実には達成見込みなんか、あるいはある程度それがクリアできるという努力目標なんか、達成、ある程度それがクリアできる確信があって挙げられた数字かという、これは喫緊の

課題なんで、それをちょっと教えていただきたい。

○ 太田市立四日市病院総務課長

これにつきましては、もう面接して、内定を出しておりますので、この数字。ただ、国家試験の結果が3月に発表ですので、それで残念ながらということであれば、若干は減る可能性もありますけれども、これは目標ではなくて、この方、これだけの人数が採用できるということでございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。そうすると、これ、ずっと1ページにまた戻るんやけど、第二次中期経営計画目標のところ、病床利用率のところ、いくと、ずっと、これ、27年度、85%、それで最終的には90%まで行くというところは、これは努力目標なんですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

努力目標でございます。

○ 早川新平委員

これは、病床利用率100%になるのが一番いいんやろうけれども、それによる弊害、例えば目標があつたら、立てていただくのはいいんやけども、ドクターの数とか、看護師の数が当然達成されないと、これ、絵に書いたもちになるんで、本当にご苦労さんですけども、頑張ってください。

最後には、市民の満足度とか、要望度というのがアンケートで全部とられて、市立四日市病院に関しては、非常な希望もあるし、満足率もある程度達成されて、31万人の市民が一番期待するのは、医療レベルが最後のとりでというところで、ここを一番確保していただきたいなど。そういう意味では今度、放射線のところで今までの説明をしていただきましたけれども、重粒子なり粒子線治療をするなり、広大な面積が要るとか、それから、150億円と言っておったかな、今、機械だけで。太田さん、そうやっておっしゃってみえて、それぐらいの高い部分ね。特にこれはがんの拠点病院を目指していくんやろと思ってるんやろうけども、ずっとそれ、前から申請してある。と同時に、PETのやつが4年ぐらい前に……。それも非常に高いんで、10億円するからということで、それから見ると

150億円というのは膨大な金額なんで、その費用対効果で、PETを入れていかなあかんのじゃないのかなとか。私は思っていないんですけども、そういったところへ当然加味していただいていると思うんですけども、市民の満足度、期待度というのが市立病院に対するものは非常に高いものがあるんで、そういうところは総合的に努力していただきたいというふうな本当に期待という、要望だけなんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。ご苦労さまです。

○ 加藤清助委員

最初に、病院の経営の部分からちょっとお尋ねしたいんですけど、きょうの資料にも、第二次中期経営計画との関係で、27年度予算がどういう設定をされているかというのも示していただいているんですが、うちの病院事業会計、大体200億円近いような事業規模を持っていて、そういう中での中核病院であるし、市民に頼られている、北勢にある病院なんですけど、きょういただいた資料の1ページのところは、27年度の事業会計予算における第二次中期経営計画の反映ということで、上段部分はずっと計画と同数、計画と同率とかいうのを示されてみえるんですけども、一番下に中期経営計画の見直しについてというところが、コメントが書いてあるんですけど、中の計画の見直しを27年度中にやられるそうなんですけど、ポイントはここに書いてある二、三行のところを見直すだけで、ほかのそういう個々の経営を中身としての指標だとか、あるいは収益的収支や資本的収支のところら辺の見直しは図らなくても、もともとの25年度から29年度の計画で達成していけるというふうな企業会計のあれとして持つておみえなのかというのをまずお伺ひしたいんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

中期経営計画の見直しにつきましては、25年度に作成して、24年度のときの例えば診療報酬の体系であるとか、そういう状況の中で作成したところでございます。ただ、その後、診療報酬の改定で、どこに重点を置いて医療するべしというような国の流れ等もございませう。診療の看護師の体制についても、この部分は7対1ではなくて、もう少し厚くしなければいけないというような改正等も出てきております。

そういうことも含めまして、例えば計画の中にあります定数であるとか、こちらの患者数見込み等につきましても、全体的に必要なであれば見直していかなければいけないと考えております。

○ 加藤清助委員

えらい簡単なんやけど、一番最後の見直しについて、27年度、見直しを行う予定がここに書いてある会計制度の見直しに伴うあれが計画値との差異が生じていることからとだけ書いてあるもんで、それだけ見直すだけで、中期経営計画の当初、設定した計画が順調に29年度まで推移するとお考えなのかなと意味で確かめたんですけど、そうなんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。こちらに簡単な書き方だけで申しわけございません。

引き当ての計画だけではなくて、全体的にほかの部分も含めて、必要であれば考えていきたいと思います。

○ 加藤清助委員

それはそうですね。200億円規模の事業をやっておるんやでさ、会計制度の見直しだけのこの退職給付引当金が違ってきたから、見直すだけというだけで、そんな経営が行くとは到底——私は経営者じゃないから知らんけど——素人目にも考えにくいので、その点はちゃんと押さえられているのかなという意味で再確認をさせていただきました。院長さん、コメントを。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

よろしいですか。これ、私、医者立場で言ってもいいかわからないんですけども、結局、病床利用率ですけども、この計画を立てたときに、90%というので、現実には総合周産期・母子医療センターになりまして、小児科、産婦人科のベッドを確保せざるを得ないと。もちろんそういう使命がありますから。とすると、普通の内科経営よりも、空床率が非常に高くなるわけです。だから、それをトータルで見て、これを90%に維持するという事は現実問題として、ちょっとそういう機能を維持していくという、そこまで考えていなかったもので、これは実際、もう少し現実的なところで、現在でも、500人に行かなくても、現場、満床であるというような実感がありますので、ベッド配分を含めて、そういうのをもう一遍、再検討してもらおうように、事務局にちょっとお願いしているところです。

以上です。

○ 加藤清助委員

27年度予算の収支だとか見ると、収益的収支はぎりぎり黒字をあらわしていますけど、これも、前回お尋ねしたら、例の医師の時間外手当を計算し直して、改めたやつで計算して、こうなっておるということでしたが、これまでの病院の事業経営では、僕、正確じゃないけど、累計で累積で20億円ぐらいの損失、抱えていますよね。そういうことも含めて、それは累積であるんで、なかなか消えていきませんわ、単年度のこれを見ていくとね。もちろん僕は、自治体病院の経営というのには、黒字出せばええというふうには走ってはなかなか難しいし、現実には全国の自治体病院でそんなに黒字出しているところというのは、半分もないと思うんですね。だから、そういう面では努力されていることはもちろん評価をさせていただきたいと思うんですけど、でも、累積で2桁の億単位の数字的なあれを抱えている中で、一方で、今回もまた、大型の機器で5億円だとか、これも財源を見ていくと企業債をかなり発行していくわけですから、そういう経営の見通しをどう思っているのかなというのと、他会計からの繰り入れを見ると、一般会計からの繰り入れは数億円ぐらいかな。

そんなんで公営企業会計としての単体での独立してやっていけるあれというのは、なかなか足元ないなというふうにも思ったり、そんな見方もするんですけど、いかがなんでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先ほど累積損失のお話、いただきました。25年度末で累積損失が13億円ちょっとということで、もともと中期経営計画を立てたときに、29年度末でこの累積損失を10億円より切ろうというのが一つの目標でございました。ただ、先ほど加藤委員がおっしゃいましたように、今度、高精度の放射線治療棟等でまた起債もございますので、この分は膨らんでしまうというような状況になるんですけれども、こちら、当院としましても、何とか累積損失は当然減らしていこうというふうな思いではおります。

○ 加藤清助委員

企業債は、これ、今どれぐらいの企業債、項目で抱えているかというのは、ちょっと僕、

どこ見たらいいんかわからんもんで、あれなんだけど、また、そんなものどこに載っておるよというので教えてもらえたら、それは答えはいいですけども、どれぐらい。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

企業債の明細につきましては、今回の資料の中の3ページに。今回の追加資料のこちらに27年度末の見込みという形で示させていただいている。27年度末で116億円ぐらいの残高になる見込みでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

企業債を発行するのは別に悪いとは言わないけど、当然投資していかないことには、最新の医療の提供には不可欠だと思いますけれども、それが今の四日市の病院の規模だとか、会計状況に、身の丈に合った企業債の発行になっているかどうかというところ辺が見きわめる判断基準だろうと思っております。

きょうのページにも、4ページに、取得する重要な資産の金額で幾つか機器名と概算の購入価格とあるんですけども――機種選定、構成の精査が行われていないのでの概算なんですけど――病院なんかで使う億単位とか、何千万円とかという機器は、結果としてどれぐらいの落札で落ちているんですか。アバウトでいい。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。率ですか、金額。

○ 加藤清助委員

落札率。

○ 太田市立四日市病院総務課長

率ですか。済みません。ちょっと……。

○ 森市立四日市病院総務課調達係長

調達係長の森です。よろしく申し上げます。

機種、例えばエコーであったり、CTであったり、その機器によって、落札率というのは大きく異なります。高いものでは8掛けとかいうので落ちるものもありますし、安いものですと本当10%を切るような落札率というのも、定価に対してはございますもので、一概に大体どれぐらいというのは、一律なものではございません。メーカーにもよるものもありますし、定価の設定がどのあたりでされているかというところにかかわってきておるかと思えます。

以上です。

○ 加藤清助委員

あと、ちょっと予算の中、ずっと経費を見ていくと、業務委託料というのが18億円、19億円ぐらい占めるんですね、この病院事業会計の中で。かなり大きいウエートやなと思いつつながら、それは当然、医療事務だとかの窓口だとか、ほかにもいっぱい病院の運営上、委託している清掃だとか、給食も委託やな。ありますから、かなりウエートがあるんですけど、そういう委託料の精査なんかというのは、毎年、あれ、多分、単年度の契約ばかりはないと思うし、そんな精査はきちんとやられているのかなと思いつつながら。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

委託料につきましては、予算要求時に予算見積もりというような形もとらせていただきますし、それとあと、ウエートの大きいのは医療機械の保守委託なんかがございます。こちらにつきましては、業者と何回も交渉を重ねまして、全国の同規模の病院の契約額等のアンケート等をとらせていただきまして、粘り強く交渉をさせていただいて、引き下げる努力をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

では、病院運営で、もちろん看護師さんだとか、ドクターだとか、事務職の方が見えて、きょうの資料も800人近くに上るんですけど、あそこの市立病院の箱の中で、委託の人が3桁ぐらい働いているんじゃないかなと思うんやけど、200人とか300人とか委託で、請負も含めて働いている人はどれぐらいいて、本当、あそこの病院を動かすのにマンパワーとして病院の市の職員をプラスすると何人ぐらいで動かしておるのかなと思うんやけど、そ

んなんわかります。

○ 太田市立四日市病院総務課長

委託の職員数なんですけれども、現在、約300人ちょっとの方に来ていただいています。

○ 加藤清助委員

この市の職員定数条例の配置プラス委託で民間の契約の中で働いている人が約300人いるから、1000人を超える人たちがその病院運営を担っていただいていると受け取るんですね。

あと二つだけよろしい。前回、さっきも出ていた残業代の関係で、協定を見直していくんだということも報告を受けていまして、前は是正勧告の公文書も配ってもらったりしましたが、2月16日が是正対応の期限だったと思うんですけど、それは示されたんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

その件につきましては、この後の補正予算のほうで説明させていただこうと思っておったんですけども、今、お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

簡単にできますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい。2月16日……。

○ 加藤清助委員

そんならいいわ。もう補正予算のほうに資料がついておるんやったら、もうそこで。

○ 伊藤 元委員長

そうなの。そっちの資料があるのね。わかりました。そしたら、済みませんが、補正のほうでよろしくお願いします。

○ 加藤清助委員

最後、一つだけ。さっきも看護師の採用の話がちょっと出ていましたが、参考までに、四日市看護医療大学の卒業生の市立病院での採用の年次推移というのはどういう変化を見せていますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

四日市看護医療大学の推移でございますが、直近で言いますと、23年度からお伝えさせていただきま。23年度24名、24年度33名、25年度23名、26年度32名、27年度は先ほど申しましたように、国家試験の関係もありますけれども、予定としましては、31名ほど四日市看護医療大学から入っていただけるということでございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

それでは、ほかいかがでしょうか。

○ 芳野正英委員

この機器のことについてなんですけど――高精度放射線治療機器ですけど――7ページの資料で見ると、国内の高精度放射線治療機器の導入状況ということで、この高精度放射線治療機器自体が割と新しいもので、実際に1年程度しかたっていないということなので、臨床で実際に運営されているのがこの1年ぐらいということなんですか、全国的に見ても25台ということは。重粒子線とか、陽子線というのも数年前からあるんですけど、導入としては、こっちのほうが最近ということでもいいんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらについては、2013年の9月に奈良県立医科大学附属病院に導入されたのが最初と聞いています。

○ 芳野正英委員

こういう放射線治療機器とか、重粒子線とかはあるかもしれないですけど、国の補助と
いうのはないんですね、導入に向けてのこういうのは。

○ 伊藤 元委員長

国の補助はありますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

少なくとも高精度放射線治療棟につきまして、国の補助というものは、私ども、把握して
おりません。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

過重労働の件は補正で話があると思うんですが、院長のほうから、心臓血管外科医のほ
うが難しい、厳しいようなお話があったと思います。27年度見込みについても、26年度に
比べて医師が1名減っているんですね。減って、今回のような事案というか、事件と言
うていいのかは、本当に防げるのかどうか。ただ働くような条件を見直ただけで防げるの
かなど。要は患者さんに対するサービス低下というか、医療の質が下がってしまうのでは
ないかと、非常にそこを懸念するんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

大丈夫ですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけありません。2ページの資料で、医師数が減という資料でございますが、済み
ません、こちらのほうは正職員数で、いわゆる研修医、前期研修医、後期研修医おります

けれども、研修医の数がふえておりますので、その研修医を含めると増という形になっております。

済みません。1年目から5年目までの嘱託医という立場でございますが。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっとわかりにくい話なんですね。研修医、嘱託医とかいう二つの言葉が出たんですが、そのような、要は本市の市立病院が今の話ですと、研修医に頼るといように受けとめれるんですけど、要は根本的な対策を検討されてないと理解せざるを得ないんですが。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

これはまず、医者の場合には、途中から入る人と、初期研修からずっとその診療科を希望して入る人がいるんですけども、やっぱり5年から7年ぐらいで大学の医局に帰ることがありまして、その医局に帰ると、下から上がってくるのと、よそから来るということで、その学年によって嘱託職員扱いになるということで、決して若い世代がふえているということじゃなくて、帰局の順番とか、そういうのがありますし、そういうことを考えると、やっぱり嘱託医師がふえたり、正職に変わったりと、そういう変動はあるかと思えますけれども、決して医師自体が減っているということではないと思えます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと、そうしたら、この94人という数字は修正されるということですか、医師数の。

○ 井垣市立四日市病院総務課長補佐

医師の場合、1年目から5年目までが嘱託職員。1年目から5年目というのは、免許の取得年1年目から5年目までを嘱託医としております。6年目以降を正職員というふうに採用しておりますので、ここの中で説明させていただいた分で1名少ないということになっておりますが、嘱託職員——1年目から5年目の先生——については、来年度というか、27年度、60人ぐらいになる予定です。ですので、去年の4月でしたら、常勤嘱託医の先生は52名でしたんですが、嘱託の先生——1年目から5年目までの先生——がふえますので、トータル人数としては、去年の4月よりも、ことしの4月のほうがふえる。160人ぐらい

になる予定でございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと資料がわかりづらいですね、これ。

○ 井垣市立四日市病院総務課長補佐

申しわけありません。

○ 伊藤嗣也委員

やはりきちんとした。どうされますか。これでは……。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

関連でね。

○ 早川新平委員

この資料で今、伊藤嗣也委員が言うたんは、非常にわかりにくい。現実に外来のところに医師数で名前が出ていますやんか。あれは医師としてカウントしとるわけでしょう。俺、数えたことあんのやわな。135人ぐらいお医者さん、ドクターおったわけや。僕、1年に2回は検査、行くで、待ち時間、暇やで数えておった。これで、僕、ちょっと、これと同じ疑問を持ったわけや。あそこに出ているのは、嘱託であろうが、ドクターとしてあそこへ見える外来の方とか、入院患者さんに出しているわけやな。

だから、今、伊藤委員がおっしゃったような、現実には、じゃ、病院としては嘱託とか、正職というのは、一般市民はわからないので、この数字でいくと、正のお医者さん、研修医やろが何やろが、その境目はわからないんで、今、市立四日市病院にはドクターと言われる方が何人おると。内訳として、これは正職員やとかいう形でやらないと、この疑問はちょっと解決せんと思いますよ。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。ちょっと埋もれておるんやね、この資料では。

○ 早川新平委員

だから、言うてもろたら、わかると思うよ。正職がドクター何人、今、説明してもらった嘱託は何人でしたとか、それでわかると思うんやけど。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。この辺をまた、一度、資料をちょっと作り直してもらうかしていただくとええかなと思うのやけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございませんでした。資料が申しわけございません。こちらに、先ほど皆さん言われましたように、嘱託医というのを含めた形で資料の再提出をさせていただきたいと思います。先ほど早川委員、おっしゃっていただきました研修医につきましては、1年目、2年目の研修医というのはローテーションでくるくる回っていますけれども、3年目以降は各診療科、何々診療科にも入っているということでございますから、資料は再提出させていただきます。

○ 伊藤 元委員長

よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

あわせまして、先ほど1年目、2年目の研修医、3年目以降、3年目、4年目、5年目の医師という形ですが、要は26年度から27年度に対しては8名増員される、ふえると。この嘱託医の方が8名ふえることで今回のようなことは防げると。つまり、医師と書いてある94名の方と同じ医療行為がなされるということで防げるという判断でよろしい、理解していいですか。

○ 伊藤 元委員長

どうですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

1年目、2年目の研修医は表の看板でももちろん分けてありますし、3年目以降のほとんどの方というか、ローテート、内科だけでローテートする人はごく一部みえるんですけど、基本的にはその科に属しますから、3年目から。それで、名前は挙げさせてもらっています。また、科によって、先ほど申しましたように、1人当たりの仕事量というのは非常に違うもので、科によってはほとんど時間外がないというところもありますし、極端なところもあるんで、トータルで見るというよりも、科の人数の多いところは、その科によって仕事を分担すると、上のほうから下のほうまで、一部の人に集中しないように。そういうようにやってもらうことが必要でありますし、トータルよりも、できるだけ、先ほど申しましたように、心臓血管外科みたいなところ、時間外勤務が非常に多い科のドクターを確保する必要がありますけれども、三重県は非常に医師不足ですし、努力はしてまいりますけれども、この8人で解決されるとは思っておりません。今後、努力を重ねてまいりたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。とにかく頑張ってください。もう。この資料をいただけるのであれば、それから、また伺います。

それから、よろしいでしょうか、続けて、委員長。

○ 伊藤 元委員長

大分ありますか。休憩を挟もうかなと思うていますが、よろしいですか。

それでは、1時間も経過しておりますので、少し休憩を挟んでやっていきたいと思しますので、再開をあの時計で15分、11時15分再開をお願いいたします。

11:00 休憩

11:15 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

市民の方が傍聴に入られましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、伊藤嗣也委員。

○ 伊藤嗣也委員

医師の件につきましては、ひとつよろしくお願いいたします。

次、看護師の件について、ちょっと確認したいんですが、これは各年度の4月1日現在の数値だと思うんですが、各年度において途中でやめられた方の人数はわかりますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

看護師で途中でやめられた方なんですけれども、平成24年度は17名、25年度は16名、26年度は現在のところ、12名となっております。

○ 伊藤嗣也委員

結構な、いろいろな理由があると思うんですけれども、一つ、心配しているのが、さまざまな理由はあると思うんですが、新しく入られて、それで環境に合わずにという方なんかもいらっしゃると思うんですが、そういうふうに関心しておるんですが、さまざまな対応というのは検討されておるといふふうに理解しておいていいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい。特に新たに入られた方は、新しい環境になりますのでいろいろな思いがあると思います。数年前から臨床心理士の方に来ていただきまして、定期的に、入ってどうでしょうかというの聞き取って、その方が希望する、希望しないにかかわらず、全員の方に面談をして、そのときの状況を聞く。そして、また、何かありましたら、看護師長のほうから看護部長のほうに話を上げて、看護部長がある意味、看護師にもヒアリングしますけれども、看護部長のほうからもヒアリングをして、希望であるとか、状況等は聞き取って、場合によっては、その病棟の異動というような配置の転換もしているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

例えば25年度に16人やめられていたり、26年度は12人ということですがけれども、新しく入られた方の人数に対してかなりの割合でやめられる方が多いんですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。今、ちょっと手元に、その年に入ってその年にやめられた方というデータは手元にないんですけど、今年度の私の記憶では、26年度についてはお一人のみやめられたということを聞きますけど、基本的には、全国の平均の離職率というのは、日本看護協会が出しておるんですけども、それが全国平均離職率11%ということなんですけれども、当院につきましては、定年を除く離職率というのは26年度1.6%という形ですので、そういう意味では、離職について、とどまっていたかような努力の結果が出ているのかなと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

それを聞いて安心しましたので、どうかいろいろな方面でよろしくお願いします。

あと、1点、前回の議案聴取会の際に伺った病院内の移動の介助の件です。たしか検討いただくということだったと思うんですが、きょう、本ちゃんの日を迎えて、ご説明が当初なかったもので、どうでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございません。前回の際に、整理をさせていただくというふうにお答えをさせていただいたと思います。病院ボランティアの方、今現在、来ていただいております。全員で28人の病院ボランティアの方が来ていただいております。基本的に午前中につきまして、案内であるとか、伊藤委員、おっしゃっていただきました院内の移動についての介助とかをしていただいております。

介護タクシーの方につきましては、いわゆる外来のところまで介護タクシーの方が車椅子で移動していただいているような状況でございます。そのほか、病院の受付、そのほか、看護師、看護助手につきましても、必要に応じて院内の移動についてはお手伝い、関与をさせていただいているというような状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。要はボランティア、基本的にはボランティアさんで、午前中で、28人のボランティアさんが毎日、午前中おられるということによろしいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございません。ボランティアさんですので、ある意味自分のできるときに、できる時間というような形で来ていただいておりますので、平均して1日五、六人の方に来ていただいていると聞いております。

○ 伊藤嗣也委員

前回、議案聴取会の際に伺ったのは、目的としましては、やはりご高齢の方が今後ふえてくるだろうということで、タクシー等で乗りつける場所も非常に狭うございますし、そのときにわからないんですね。そういう患者さんが来られたということは、病院としては把握できにくい状況にあらうかと思いますが、検査でしたら、午後見える方も見えますし、ボランティアのみに頼っておるというのが今の言葉で、必要に応じて看護師や看護助手というご説明がありましたが、それは、具体的にそのような患者さんが受け付けの窓口で各科のお願いをしたら対応していただけるということによろしいんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません。今の現状で100%対応できるかどうかというのは、ちょっと済みません、私も、答え、わからない部分があるんですが、実際は、うち、地域連携医療相談センターサルビアがございまして、サルビアのほうに電話していただいて、サルビアからボランティアさんをお願いをしたり、もうボランティアさんもそのとき、手いっぱいの状態の場合は、サルビアの職員が迎えに行ったりというようなことで、極力うまく対応させていただくようにしております。

○ 伊藤嗣也委員

そうしますと、受付からサルビアさんに連絡してくださいという形をとればいいんですね。想定してないなら、いいんです。今のお話ですと、そう理解していいのか。ボランティアさん頼りが現状そうなのか。病院として対策を打っていかれるのか、打っておるのか、正直なところでいいんですが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございません。先ほど、もともと電話等で、こういう人間が行くので介助が欲しいという電話がサルビアのほうにありましたら、サルビアのほうからボランティアさんなり、それでもボランティアさんが手いっぱいであつたら、サルビアの職員がということでご説明をさせていただきました。実際、そういうご連絡なしにお越しいただいた場合については、今の現状、ひょっとするとちょっとお困りの方についても声かけをさせていただければ、何とか職員で対応させていただく。現状はそういう状態、対応でございます。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

若干補足をさせていただきたいと思います。検査等で動けない方が見えましたら、基本的に外来の、いわゆるそういった介助とかの責任は、外来師長、看護師長が外来担当でございます。そちらのほうが必要に応じて外来における職員に手配をして、介助等をさせていただけるものと理解しております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。そうすると、本人が申し出なくても、そのような患者さんというような判断をすれば、病院側の判断で対応していただくと。ありがとうございます。

以上です。

○ 芳野正英委員

この予算の資料ですけど、2ページの給与費のところ、先ほどのいろいろの説明の中で見ていると、確かに正職員、給与費というのはもちろん正職員分で、いわゆるさっき言った嘱託とか、研修医の方は、ここの本庁の嘱託職員と同じように給与費外のところから出ているのかなと思うんですけど、それは、病院の場合はどこからの費用になるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

給与費のほうから出させていただいております。ただ、嘱託職員につきましては報酬で出させていただきます。

○ 芳野正英委員

これ、2ページの給与費のところを見ていると、特別職1人、一般職776人、再任用職5人になっておるので、それは、その給与がこれだけの分で、ここの総額90億円と。そうすると、この給与費の中には報償費も入っているということなんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

そういうことでございます。

○ 芳野正英委員

わかりました。

もう一つは、ちょっと決算審査のときも指摘した未収金なんですけど、今年度、昨年度で3000万円ぐらいは改善されているんですけど、相変わらず26億円ぐらい未収金があるということなんですけど、その部分で、今年度、予算措置の中で未収金対策をやっているところは何かありますか。

○ 西山医事課長補佐

今年度につきましては、市の債権管理推進本部といろいろ連絡を取り合いながら、新しい取り組みといたしましては、弁護士による債権の回収委託というものを始めさせていただきました。

以上です。

○ 芳野正英委員

それだけではちょっと心もとないんですけど、それプラス、例えば、それは今までの過去の未収金の回収の作業だと思うんですけど、それ以外に、今後、今年度もまた新しく未収金を生み出さないというための方策というのはありますか。クレジットカードとかもあると思うんですけど。

○ 西山医事課長補佐

クレジットカードの導入につきましては、25年度から導入いたしまして、順次利用率の

ほうが上がっているような状況でございます。

あと、限度額認定の制度、これは新たにというよりも、従来からのことですが、病院の場合、やはり診療費というのは、突然降ってわいたような負担というふうなこともございまして、患者さんの負担が少しでも軽くなるような限度額認定制度の利用であるとか、未収金の発生をする前の相談、あるいは制度の説明ということに特に力点を置いております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいか。

○ 芳野正英委員

もう一回、その制度の説明、その窓口でちゃんと説明をしていくということなんですか。

○ 西山医事課長補佐

例えば入院案内の裏面に、限度額認定制度の申請方法であるとか、そういうふうなことを説明するとともに、高額な診療報酬が発生した場合には、個々に患者様、あるいはご家族の方に、再度、限度額認定制度等の利用についての呼びかけを行っております。

○ 芳野正英委員

救急なんかですと、結構その場で払えずに、後日、支払いということもあって、そのままというのをよく聞くんですけど、そこを少しいろいろな形での工夫があると思いますし、救急でも今、クレジットはできているんじゃないか。

○ 西山医事課長補佐

救急外来においても、クレジットカードの利用は可能となっております。

○ 芳野正英委員

公的病院なので、もちろん支払い困難の人にも医療をしていかなあかんということはあると思うんですけども、市民から見て公平性という部分もあるので、未収金を生み出さないことと未収金の回収、ここはしっかり力を入れていただければなということを要望しておきますが、何かありますか。

○ 伊藤 元委員長

未収金を何か新たに、今回は防げるように、何か対策はあるのかということやったんやけども、お話を聞いておると、従来どおりの手法しかまだないのかなというふうには聞いておりました。ですので、それはそれとしても、やはり新たな未収金を生み出さないような方策をしっかりと考えていただきたいということで要望いただきましたので、またよろしく対策、対応のほうをお願いしたいと思います。

○ 早川新平委員

芳野さんのほうで関連なんやけど、これ、実体験であったんですけども、僕、車、当てられて、その方が血、流して、救急車呼んで運んだんですよ。治療して、1日入院という形で行って、朝、その人がとんずらしたわけです。だから、同じ未収金でも、故意に払わなかった。それも故意なんやけど、病院に過失がない部分があるんやね。当然、幾らかかったんか知らんけども、明るる日、警察が事情聴取で行ったら、もういなかった。そういう故意のところと、意図的——どっちも故意なんやけど——払えるのに払わない人と、逃げていったという、そういうところは不可抗力というか、病院がそれを、じゃ、システムを変えて、お金もらって、先、治療しますよという形はできないんで、現実には、私、それを体験しているんで、それは自賠責も入ってなかったんで、そういう形の方が現実にあったんですよ、10年ぐらい前にな。だから、今、未収金のところで芳野委員がおっしゃったんで、その対策をとれたと、こっち方としては、とれない部分がある。それが例えば積算されていって、今、何億と言った。26億円、ずっとあるの。それ、ちょっと教えてほしいんやけど。

○ 西山医事課長補佐

いつも決算審査のときにご説明を申し上げますけれども、年度末の時点では、保険請求の、いわゆる診療報酬として、この未収金がございまして、大体各年度3000万円弱、合わせて約9000万円ぐらいの未収金が現在ございます。

○ 早川新平委員

もうそれでいいんやけども、不可抗力的な、逃げていく人間も現実におると思うんです

よ。私は、それ、体験しているんで。そういう方というのは病院に過失はないわけだわな。救急搬送されて、治療をして、次の朝には、もう手術してでも自力で逃げていったやつなんで、そういったところの区別というのを、今、対策をと芳野委員がおっしゃったんやけど、こういうところでクレジットカードで払ってくださいとか、もともとそういう払う意思がない人、現実にあると思うんですよ。それを、じゃ、水際でどうのこうのしても難しい。芳野委員がそれを質問されたんで、ちょっと蛇足かもわからんけど、そういうところはもう不可抗力やわな。

○ 伊藤 元委員長

ほんでも……。

○ 早川新平委員

職員の方としてはね。

○ 伊藤 元委員長

治療が終わって、ある程度元気になったら、ぴゅっと逃げていったということですよ、患者さんが。

○ 早川新平委員

元気になる前でも、実際には入院しとらなあかんのを払うお金がないでという。それは1週間後ぐらいに警察が捕まえたんやけど、名古屋の方やったんやけどね。だから、そういったこともあったんで、自分方のほうに、病院に落ち度はないわけやわな。公立病院として治療はしなきゃいかん、救急車で運ばれてきて。それを阻止せえとなると、前金制も、そんな人、クレジットカード持っていないんで、そこの不可抗力的なところも加味してあげないと。でも、我々が見るのは数字だけですやんか。年間3000万円もあると、おまえら怠慢違うんかという強い指摘、当然されるところもあるんやろうけども、できるところとできないところがあるよな。クレジットカードで精算方法ありますよという受け皿はあったとしても、そなん使う気ないんやわな。多分持っていないと思う。

○ 伊藤 元委員長

その辺の確認、確保ができていない患者さんについては、やっぱり管理をしっかりしておくということぐらいしかできやんのやないかなと思う。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

ほんでも、例えば扉が開けばブザーが鳴るとか、何か仕掛けがあって。実際あったんですよ。私の知り合いが市立四日市病院やないんですけども、隣の病院ですけれども、寝とらなあかん人が起きると、下に、マットにセンサーが入っておって、動くとピッと鳴る。そうすると、何で俺が動いたんがわかったんやろと言って、疑問にその方は思われておったんです。ベッドからおりると下にマットが敷いてあって、ブッと鳴る。だから、例えば扉が開くと患者さんが外へ出たなというのがわかるようにしておけば、看護師さんとか、いろんな方がふっと気がつけば、どうなんや、何かありましたかと確認すれば、おっと、監視されておるんやなというのがわかるんかなというふうに、その辺も一つの策かなと思いますけれども、そういったことでできることがあれば、一つ、対応していただけないかなと思います。その程度しかないんかなと思いますけど、よろしくお願いします。

○ 伊藤修一委員

話が戻ってしまうような気がするんですが、医師と看護師の確保の部分なんですが、院長のほうから、大学等に働きかけをしていただいているというご努力は、かねがねずっと聞いてはおるんですが、大きな増築の計画とか、高い機械をこれから入れていくということで、その担保とか、見通しという部分については、今までどおりのお願ひだけでは、本当にそういう確保というのが大変難しいんじゃないかなとかねがねずっと思っておるところなんです。

それで、医局のほうに、もう早いうちから、何年後にこういう計画があるので、3年後にはこういう人が要るよとか、4年後にはもうこういう心臓の関係が要るとか、放射線のドクターが要ると、もうそれを5年ぐらい前からお願いしておいて、それで本当に、それでも確保できるのかどうかすごい心配な点があるんですね。だから、その大学との関係の中で、そういうふうなことが本当に担保できるのか、していけるのかどうかという点を少しお伺いしたいのと、かつても、ちょっと以前に聞いたことがあるんですが、やはり寄附

講座みたいな、逆にお金をこちらから積んで、もう何年間のスパンは派遣してくれと。この期間からこの期間だけはどうしてもいるとか、そのためには別途、いわゆる給料とか、そういうふうな問題じゃなくて、どうしても要るわけで、放射線病棟を稼働させていこうと思うと。それだけの機械に見合った人を入れようと思うと、そのためにお金を積んで、それを大学に寄附講座みたいな形で渡すことによって医師の派遣を担保するとか、そういうふうなことの確保の手だて、そういうこともずっと研究したり、お金の段取りもしていくべきやと思うておったんですが、そこら辺で大学との関係、今現状、どうなっているのかお伺いしたいんですが。

○ 伊藤 元委員長

病院長のほうから、そうしたら。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

医師派遣については、できるだけお願いすることと、今いる医師の評価を余り下げないように、労働環境を維持していくということと、今お願いするしか仕方がないということと、あと、計画なんですけども、以前より本当に、何かやろうと思うと、計画の出た段階で市との協議の始まった時点から、一応、医局にはお願いに行くようにしています。ただ、やっぱり特に三重県というのは名古屋大学からが多いんですけども、医局は名古屋と三重と主にいるんですけども、それでは、非常にそういう不足する科は東海地区全部不足しているんですね。比較的潤沢に人材を確保できているところは、当院も、科はあるんですけども、そういう科は、やっぱり今、どこの病院でも比較的余裕があるということで、医師の局在が一番問題になっていると思うんですね。

それで何とかしようと思っても、魅力ある病院づくりというので、例えばその手術症例が多いとか、その辺があれば、また来るんですけども、最初の立ち上げ段階にはそういうのを非常に確保が難しいと。委員が言われたように、寄附講座というのも一つの方法なんですけれども、寄附講座というのは非常にコストもかかりますし、向こうも、幾ら寄附講座をつくらと言っても、人材がいないと出しようがないということもありますから、寄附講座に関しては、現実として、よっぽどどうしても保険診療上、その病院がなければ非常に困るとか、地域の住民にとっても、その科がないと本当に致命的な場合とか、その辺だったら寄附講座で病院から大きなお金を支出してもやむを得ないですけど、今、少ない

と言っても、まあまあ、最低限の維持は何とか診療面ではできておるので、今後もそういう努力をさらに続けていく所存でございますけれども、寄附講座、実際にするかどうかにについてはちょっとわかりませんから、事務局とも相談して、市側とも相談して、考えていきたいと思っています。

以上です。

○ 伊藤修一委員

今、従来どおりの部分で答弁いただいて、何も余り変わってはいないという印象ですが、その努力だけは続けていただくと。それから、市立病院がそういうふうなステータスというのを落とさんように維持して、やっぱりここがいいというふうに選ばれる市立病院になっていってもらおうという、そののところまでは、まあまあ、私らも理解するのやけど、今の現状は、あえてそれを一歩破る何か手だてとか、その施策なり、もうそういうところに来ているんじゃないかと。心臓血管外科のドクターの話も、補正のほうでまた話も出てくるわけやし、今度の放射線病棟の問題も、結局のところは、最低限の部分はいいわけですがけれども、やっぱり投資をしていって、それから逆に労働環境の問題としても、これはもう大変やというところの部分何か破っていく院長の手だてとしては、やはり市長部局とも常にそういう全国の情報を集めていただいて、そういうお金という部分では確かにちょっと苦しいところもあるかわかりませんが、何らかの手だてというのは、やはり今後も努力だけしていただきたいことを要望しておきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

(「資料請求ね」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

資料請求ですね。

どうぞ。

○ 小林博次委員

障害者用の駐車場、この利用実態を知りたいんやけど。何でこんなことを言うかという
と、例えば四日市ドームなんかでも、おもいやり駐車場ができたけど、ほとんどとまっ
ていない。病院の場合やと車椅子のマークがついておったけど、付き添いなんかあつても、
かなり病気が重い人が自分の車で行かれたりするのがいっぱいあつたら、遠いところへ行
かんらん。だから、実情に合っていないのと違うかという気がしているわけね。例えば
この市役所の駐車場も、身体障害者の人から電話がかかってきて、使えやんと。何で、あ
いとるやないのと。だけど、マークがついてあつて、その種類と違うから、とめられやん
ということで、いろいろ話をして、ほかにも例えばこの地下にとめられるスペースがあつ
たり、それ、知らなかったとか、あるんやけど、そういうことでいくと、実態がいつ見て
もがらがらの状態見ると——病気せんで、それでええんかもわからんけど——やっぱり使
える駐車場でないともまずいかなという気がしているんで、実態をまず知りたいなと。だか
ら、資料。ここでは資料をもらえば、それでいいんやけど、何かコメントがあつたら聞か
せてもらいたいんや。

○ 堀木施設課長

市立四日市病院につきましては、おもいやり駐車場として18台、今、用意しております。
大体日常で見えておりますと、8時半から9時ぐらいでほぼ満車になる状態でございます、
当然、それ以降も、体調の悪い方とか、マークのない方でもそういう方も見えるというこ
とは十分理解しております、18台よりふやす方向で今現在、考えておまして、来年度、
高精度放射線治療棟を一部駐車場のところに増築いたしますので、その際に、北側の部分、
今の駐車場ゲートで小屋の建っている北側の外来に近いところに30台程度のそういう駐車
場を確保した上で、ある程度、その確認をして、やはりこの方は入れなければならないと
いう方については、そっちのほうに誘導させていただくような形を今、考えております。

○ 小林博次委員

配慮してもらっているみたいですけど、入れる人たちがどんな状態の人が使えて、その
あたりがよくわかりませんから、やっぱり意思表示をしてもらいたいなというのが。あな
たが見たとき、満車で、僕が見たときはいつも空っぽやけど、見ている場所が違うんかな。
それはええんやけど、だから、あいているなら使わせたほうがいいなと。身体障害と言っ
てもさまざまな種類があるんで、だから、別に近い駐車場にとめなくてもいい人もおるわ

けやね。だから、そういうのは、障害者団体とかの話の聞いたりして調整されたらどうです。思いやり駐車場と書いてあるのは結構なんやけど、実態としてはそうになっていないぞと。

例えば四日市ドームの話をしたけど、四日市ドームなら後に競輪場のところの駐車場におもいやり駐車場と書いて、まるきりいつもあけてあるけど、心臓の強いのが来るととめていくんやけど、思いやる必要のないのがとめておるけど、だけど、実際に困った、体が悪くて、というんだったら、ドームの入り口、通路、道路のところには白線だけ引いてあれば、10台ぐらいとめようと思ったらとまるわけやね。それは道路やから、別に駐車場として使う必要がないところやから。だから、そんなことを考えていくと、障害というのは一体何の話かなと思えるわけね。だから、病院側が整理している障害者、おもいやり駐車場にとめようとする人たちというのはどんな人で、その辺がよくわからん。だから、整理した資料があればください。口で聞いてもわからんので。

○ 伊藤 元委員長

以前、駐車場の問題について、何か、どう管理しとるのやというのがあったかと思うんですよ。その当時からの話では、何か一応、ガードマンさんとか、職員さんも含めてある程度の管理はしとると言うことだったと思うんですわ。その資料をね……。

○ 小林博次委員

ガードマンのことは、北側におるんで、あの駐車場……。

○ 伊藤 元委員長

南側から入るところは自動改札になっていますから、その辺がちょっとつかみ切れてないのかなという気はしておりますけど、時間帯にもよるみたいですけども、一度、その辺、資料として、一遍つくってもらおうということはできますか。どうですか。

○ 堀木施設課長

当然、来年度、そういうおもいやり駐車場とか、障害のある方の駐車場を整備する予定でございますので、その際には、どういう方、一般的な障害がある方とか、おもいやり駐車場の対象になる方、病院の特殊性ということもございまして、どういう方については、

おとめいただくこともできるということ整理して、表示できるものなら表示させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

それで、資料なんかになります。現状の利用状況とか、その辺、また確認をしたいかなというふうに思うんですが。

○ 堀木施設課長

済みません。現状の利用状況というのは、1日のトータルの入出庫台数というのは機械的に出てくるんですけども、時間帯によってということになるとちょっと難しいところがあると思います。

それと、委員言われたように、午前中、患者さんというのは集中しまして、やはり午後からは多少すいてくる。ただ、院内の一般の駐車場については、近いところ、近いところという患者さんがございますので、どうしてもそこは満車の状態が続いておるという状況でございます。

○ 小林博次委員

資料をつくってください。あなたの見ておる目と、僕の見ている目が違うと言うんやから、その辺を資料で確認したいなと思うんやけど、例えばガードマンが一般の人の入る駐車場におるわけね。いりませんやろ、一般の人、元気のいいのの入るところは。むしろ障害者だとかが来たら、その人を中まで案内してやるぐらいの親切心があってもいいのやないの。だから、配置の仕方とか、障害の程度とか、それから、弱りこんでくる人たちの扱いがちょっと不親切やと思うよ。例えばこの前も道路公団と話をしたことがあるんやけど、障害者が運転手や車に乗ると半額なのよ。健常者が障害者を乗せると普通料金取るわけやな。明らかに間違いなわけやろ。1年ぐらいかかって、障害者を健常者が乗せても、入り口で証明さえすれば半額になるという制度に変えてもらったわけやな。だから、一般論で障害と捉えるだけでは、病院の場合はまずいなど。特に病気で弱りこんでも、救急車を呼ばずに来る人がお見えになるから、そういう人たちに対応ができるような、そういう受け入れ体制をつくってほしいなというのが要望の一つ。

もう一つは、NPOで電話かけたら——病院に行きたいなというのを——今、例えば桜

とか乗せてきてくれるんやけど、病院側は何でしたという感じで受け入れ体制がないわけね。だから、そういうNPOで対応した人たちについても、何か対応できるような仕組みを考えていかないと、これからずっとそういうのがふえてくると思うんで、高齢社会で特にふえてくると思うんで。だから、時代の流れに応じたような体制をとるべきではないのかなと、そんなふうに思うんで、お願いをさせてもらったんです。

以上。

○ 堀木施設課長

済みません。当然、今現在のゲートの形状というのは好ましいとは思っておりません。先ほど申しましたように、今の管理する職員のあるボックスの、そこのあるゲートの北側をそういう駐車場として整備させていただく予定をしておりますので、その中でそういう受け入れ体制というのは協議の上で整えていきたいと思っております。

それと、NPOの方に関しましても、当然、福祉車両等でお見えになりますので、現状、非常に狭い病院の敷地ということがございますので、それにつきましては、その駐車場の運営管理の職員がやったりとか、病院の安全担当の職員が1人、常時おるんですけれども、その人たちに協力いただいて、なるべくスムーズに出入りできるような形というのは、現在もやっていただいておりますけれども、まだ不十分なところがあると思いますので、それについては、もう少し改善する余地がないか検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

それと利用状況の資料の請求があつたんですけれども、今、その利用状況を把握していますか。いないと、これ、資料出せないですよ。どんな感じで。よろしいですか。

○ 小林博次委員

委員長に注釈つけてもらわんでもええんやけど、担当しとる人の見ると、僕の目が違ったから、資料をくれと言った。似たような物の見方しておるのやったら、別に資料もらわなくても、あけておくのもったいないから、困った人がおるから、もっと使わせてやってくださいよと、これだけの話なんや。でも、いやいや、午前中いっぱいやと言われると、

そうかと。資料くれと。俺、いつも見るときはがらがらやないかと、ほかはいっぱいでも。元気のええ人のところにはガードマンがついとるけど、別に一生懸命仕事はしてもらっておると思っておるのやけど、それだけの話ね。だから、できるんなら、ください。

ただ、今、これから対応を変えてくれるということやから、お願いしますと言うだけの話やわな。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。そちらのほうをちょっと一遍、コメントいただきたいと思います。

○ 堀木施設課長

済みません。満車状態が時間軸でいつの段階で満車で、いつで何台あいているかというのはちょっと把握しておりませんので、その資料はちょっと用意することはできないと思っておりますが、今の委員のご意見をいただいて、これからそういう駐車を整備する中で、来年度早々に着手いたしますので、十分ソフトの面も含めて対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

それでは。

(「一つ聞きたいの」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

○ 早川新平委員

7ページの今度、市立四日市病院が導入する高精度放射線治療機器の選定という形のところで、一番下の(3)のところ、日本国内で25台の医療機関に導入されているが、東海3県において導入されている医療機関は、愛知県の愛知医科大学病院のみであると書いてありますやんか。書いてありますね。次のページへ行って、ウの当院の導入予定が高精度放射線治療機器と書いてもらってあって、導入病院は、東海3県を別紙一覧表参照と書いてあんのやけど、これはちょっと理解力ないんやわ、俺。ちょっと愛知医科大学病院のみと書いてあるのに、こんなに愛知県ようけあるのやけど、それ、ちょっと、太田さん、説明してください。

○ 太田市立四日市病院総務課長

書き方、申しわけございません。この導入病院といたしますのは、済みません。この上の5の放射線治療機器の種類のアの汎用装置、イの特殊治療装置の導入病院を9ページ、10ページで記載させていただいております。高精度放射線治療機器については25台で、これについては、このウの中のこの汎用機のバリアン社、全国15台、ブレインラボ社10台ということの足して25台で、その中で1台が愛知医科大学病院に入っている。

ちょっと申しわけございませんでした。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと教えてください。今のバリアン社とブレインラボ社のやつですね。奈良県立医科大学附属病院がまず、2013年の9月にバリアン社のタイプを入れた。それから、その後、本当少しの後に、ブレインラボ社の同じタイプのものを入れた。当病院はこのどちらかを選定するわけですが、なぜ奈良県立医科大学附属病院が1台、バリアン社を入れて、すぐにブレインラボ社を入れたのか。要は、バリアン社のものが問題があったのか、ブレインラボ社と違うのか、この辺、2台入れないとだめだったということ、ここをどう病院としては理解しておるのか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

これはもともとと同じ機械で、少し細部について多少の差はあるんですけども、基本的には遜色はなくて、もともとが同じメーカーで、そこをちょっと、位置の修正機能とか、多少の違いで、基本性能は一緒ですけど、多分、2台入れたというのは、コストがいくら高いと言っても、大学病院ですから患者数が多いですから、1台では多分対応できないんじゃないかと想像するところによって、それで、当院も設計上、2台増設するような場所をあけての設計はしているぐらいですから、今後、放射線治療はふえますから、この年間の照射人数というのは決まっていますから、そういう事情で、これが延ばしたほうがそれは、ブレインラボだろうが、余り性能は違うから更新したということはちょっと考えにくいかと想像しますけど。

○ 伊藤嗣也委員

当院、ずばり市立四日市病院の導入予定装置、どちらかだと思うんですが、余り変わらないという院長からのご説明……。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

ちょっと勝手に進めないでください。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。伊藤嗣也委員の発言中ですので。

○ 伊藤嗣也委員

院長、もう一度、まとめてください。わかりやすく。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

この説明の追加資料に書いてあるバリアン社とブレインラボ社、どちらかが選定の対象になるという、そういう意味でございます。申しわけありませんでした。

○ 伊藤嗣也委員

市立四日市病院では、1台ということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

それでは……。

○ 伊藤 元委員長

まだ大分続きますか。お昼に来ましたのでそろそろと思っていますが、どうしましょう。簡潔に行きますか。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔で結構ですので。予算常任委員会資料のほうの3ページの光熱水費ですが、専用水道を引っ張ってから幾ら下がったのかというのを口頭で結構でございます。

それと、土地・建物等の賃借料2億7000万円強ですが、これは、その2億7000万円ずつ払っておれば購入もできると思うんですけど、その辺はどう考えておられるのか、交渉されておるのかとか、少しその辺のお考えを教えてください。

○ 伊藤 元委員長

光熱水費と土地貸借費についてです。

○ 堀木施設課長

済みません。水道の料金については、ちょっと今、手持ちがございませんので、午後から提出させていただきます。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

土地・建物の賃借料でございますが、主なものとしましては、病院の周辺の駐車場の賃借料、それから、あとは医師の医師公舎ということで、土地、特に医師公舎については、先生方、五、六年でかわっていかれるケースもございますので、こういったものについては購入というのは難しいと考えております。

土地の部分につきましては、今現在、借地で駐車場を借りておるんですが、都市化してまいりまして、なかなか購入というところまで行っていないことから、現在は借地ということで対応させていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

現状ね。

○ 伊藤嗣也委員

これもずっと借地で駐車場だと思うんですが、どんどんふえていっておりますし、これ、そのうち経営を圧迫していくような形になっていかないのかと。ここにずっと市立病院を移転を考えずにやっていくのであれば、やはり購入を強く働きかけたいと私は思うんですが、その辺は、話はしているんですか、していないんですか。

○ 堀木施設課長

現在、病院の南側に駐車場が多うございますが、こちらのほうにつきましても、以前、一部、一反ほど購入した事例がございますが、それ以降、購入事例はございません。

それと、あと、あそこが中央通りの都市計画道路の計画区域内に当たっておる部分がございます、その都市計画道路に当たっているところを病院が購入するのは、ちょっとまづいのではないかというような意見もございました。

それとあと、病院の北側につきましては、地主さんが高齢の方で、もし相続とか生じた場合は病院のほうに買っていただきたいという意向を持ってみえる方も見えますので、それは、購入できる状況になりましたらお願いしておるような状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

本当に病院経営上、購入しないと、この賃貸料をこのまま払い続けるということは、これ、本当に危険だと思うんです。やっぱりきちんとした、不得意であれば専門のところをお願いするとか、これもう本当に積極的に。院長、どうなんですか。これ、やっていかないといけない。これは、私、ずっと思うているんですけど、今の理由で先延ばしにしておるだけじゃないのかなというように思うんですが。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

あれだけの広大な土地を、昔の田んぼじゃなくて、やっぱり地価が上がっていますし、これぐらいのあれで、やはり経営に大きな問題とっておりますし、住民からの要望で、さ

らに拡張をしていけというような意見も多いもので、さらなる負担と思いますけど、私の聞いているところでは、なかなか売っていただけないというような現状だろうと思います。と理解しております。私自身はそう。なかなか購入できないと、現状だと理解しておりますけど、ちょっと詳しいことは、私、わかっておりませんが、申しわけありません。

○ 伊藤嗣也委員

やはり病院の長期の経営といいますか、をやっていく上において、この問題は大きいと思います。病院としてきちんとした方針、購入するならするということをきちんと決めて、もっともっと積極的に地主さんに、要は四日市の公立の病院なんだから理解を求めていく。これは遅くなればなるほど、土地の値段とか、売り主、もっと売らなくなる可能性がありますよ。ですから、もっと早くにやっておくべきだったと思うんですが、ぜひ内部で十分検討していただいて、購入に向けて前向きなご検討を強く要望して終わります。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。ぜひよろしく検討のほどお願いしたいと思います。

それでは、お昼になりましたので、午前の部はこの程度にさせていただきます。また午後から再開をしてまいりたいと思いますが、どうでしょうか。資料等、少しあったかなと思いますけども、どんな感じでしょうか。すぐもう出ますか。

1時15分から再開です。よろしく。

12：07 休憩

13：14 再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、お昼休みに引き続いて、会議を再開していきたいと思います。

傍聴に一般の方、市民の方が入っていただきましたので、よろしくお願いたします。

資料請求をさせていただきましたので、その資料について、ご説明をいただきたいと思っております。

○ 太田市立四日市病院総務課長

お手元のほうに資料をご用意させていただきました。A4の縦のほうでございます。正職員数の推移の下のほうに、追加で医師数の推移ということで、常勤嘱託医師1年目、2年目と3年目、5年目、そして、正職医師、上の表にあります医師を再掲させていただいて、合計という形で表をつくらせていただきました。よろしく申し上げます。

○ 堀木施設課長

水道料金についてでございますが、この事業が平成25年度から本格的な地下水の供給事業を開始されておりますので、平成24年度比で1年分の経費の比較をさせていただきました。上水につきましては、請求が2カ月に1回でございますので、奇数月の5月、7月という形になっております。地下水につきましては、毎月の使用料の支払金額ということで、24年度につきましては4868万8000円、25年度は、上水が1723万2000円、地下水が963万5000円、計2686万7000円。差額といたしましては、2182万1000円軽減されたということでございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員

資料、早々にまとめていただき、ありがとうございました。水道料金について、これは金額ベースでいただいたんですが、金額のことであれなんですが、例えば25年度でいいんですが、市水の金額、地下水の金額で量的にはどうなんですか。つまり、市水、上水というのは四日市市上下水道局のお水ですね。一般の市民の方は当然、その水、水道が基本的にそれしか引けないわけですが、市立四日市病院はこの専用水道を取り入れたわけですね。当然、その目的はコストの削減にあらうかと。その目的の一つにコストの削減があらうかと思いますが、量的には、これで何対何とかいう程度で結構なんですが、どうなんですか。

○ 堀木施設課長

具体的な数字はちょっと把握していないんですけども、大体4割強は地下水で。年大

体3割から4割程度が地下水を供給しておる次第でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。30%から40%を地下水で、要は専用水道で賄っておるということですが、こちらの別の表の資料にも、災害が起こったときの対応で、市民の方に提供されるということは想定されておられますか。

○ 堀木施設課長

協定等の締結をするまでは至っておりませんが、地下水の井戸の近辺に蛇口等がございますので、余裕があれば、そういう方向も考えたいなど。

それと、あと1点、これもまだできていないんですけども、上水のほうにも、敷地内に供給用の蛇口をつくるような計画はあるかとは聞いております。

○ 伊藤嗣也委員

同じように専用水道を設置しておる三重県立総合医療センター、それから、四日市羽津医療センターは、地域と締結をして、文書を交わして、災害時に水を供給するという取り決めをされていますが、本市でそれをなさらない理由は何かあるんでしょうか、市立病院で。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。

○ 堀木施設課長

ちょっとその時点の経緯については定かではないんですけども、どこの自治会と締結するかとか、いろんな問題があったような記憶がございますけれども、特に病院の使用量から比較しますと、やはり医療上水が非常に得にくいということもありますし、ただ、上水が当然生きておれば、それも含めて対応できると思いますので、一度、検討させていただきたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

こんな程度にとどめおきますが、要は、市立四日市病院の場合は、上水のほうの管も耐震化されていますね。耐震配管が来ていますから、上下水道局のほうは大丈夫と言っていると思うんですね。なおかつ、専用水道があるという状況ですね。だけど、今、もし他の二つの病院はまだ耐震配管は来ていないんじゃないですか、上水の。ですから、条件的には、市立四日市病院が市内の三つの大きな医療機関において整っておるわけですね。それで、例えば大規模災害が起こって、市民こちらを向いて避難してきたりした場合、せめてフェンスがありますけど、南側に蛇口とか、そんなんを設けて、市民の方が病院の中に入らなくても提供できるような体制はなぜとられないのか。他の病院でとっているところもあるんですが、その辺はもう一度、最後にそれだけ伺いたいんですが。

○ 堀木施設課長

その辺については、また今後、院内で協議を進めて、検討をさせていただきたいと思っております。ちょっと今の段階で、なぜか、どうするかということをお答えすることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。どうかこの専用水道導入に当たって検討していただきたかったと思いますが、今後、前向きに検討してください。あくまでも病院中心は前提を、それはもう構いませんので、そういうことで、余剰水についての提供、よろしく願います。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

水道の料金のやつでちょっと関連して、思い出しながら聞きますけど、これで24年度、25年度で2000万円強のコスト削減につながっているというふうに見ておるんですけども、あれ、たしかあそこにつくったときに、何かリースじゃないけど、そこから買うようなあれでしたよね、たしか。今のこの安くなった使用料単価が何年ぐらい担保される契約になっておるのかなと振り返りながら、このまま行くんやったら、10年で2億円ぐらいコスト削減になる話やけど、単価はどういう保証担保やったかなと思って。

○ 堀木施設課長

済みません。この単価につきましては、契約自体が10年間の供給契約になっておりまして、10年間は今の単価で行うと。10年以降は、また再度ということになるかと思えます。

○ 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

資料、ありがとうございました。この年度別の正職員数の医師のところ、午前中、ちょっと問題になっておったんやけども、常勤の嘱託医、下の段なんですけども、1年目、2年目、3年目、5年目というふうに分けてもろうてあるんですけども、ちょっと教えていただきたいんですが、外来で週に一遍でも来ていただく人いますね、大学病院から来るとか、他の病院から外来だけ。それは正職員のほうに入るわけですか、医師のほうは。

○ 太田市立四日市病院総務課長

外来のほうに週一度のような形で他病院から見える方は、この正職員、いわゆるこちらの表の中には入っていません。

○ 早川新平委員

入っていないということ、それは医師のところにも入っていないということ。例えばちょっと、これ、今いただいたペーパーで、上の医師で、26年度で例えば95人と出ていますやんか。今、太田さんの説明やとその医師のそういう人は入れないわけですか。例えば私がちょっと行ったときでもよくありますやん、大学から、きょうは、金曜日の何々は何々科の何々先生がお見えになっていますと。これは定期的に来ているわけやな。それは職員数にカウントしないの。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

週1回、外来だけお見えになる先生がお見えになります。私どもでは代務医師と呼んで、——かわりに務めるですね——これについては、外来で特に必要と認めた場合に、スポットで来ていただくというのが原則でございまして、いわゆる臨時的な配置ということに考えておりますので、こちらの常勤嘱託並びに医師の正職員にはカウントしてございません。

以上でございます。

○ 早川新平委員

これ、僕は、説明、聞いただけでええのやけど、例えば定期的に1年なり、2年なり来てもらっている人、見えますやん、外来で、現実に金曜日ならこの脳神経外科なら脳神経外科で来てもらって、それも入っていないということやね。入っていないんやね。

○ 加藤市立四日市病院事務局次長

そういう方は入ってございません。

○ 早川新平委員

わかりました。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。ございませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、なしと認めまして、質疑は終結させていただきたいと思います。

それでは、ちょっと待ってください。

予算分科会としての採決を行っていく予定ですが、特に全体会送りというようなことはなさそうですので、よろしいですね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

全体会送りはなしということで確認させていただきます。

それでは、討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第102号平成27年度市立四日市病院事業会計予算については、原案の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第102号 平成27年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

そうすると、次、補正に移っていけばええんやな。

議案第139号 平成26年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

○ 伊藤 元委員長

それでは、議案第139号平成26年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算を議題といたします。

資料の説明をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

既にお手元のほうに、予算常任委員会資料平成26年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算という資料が配付させていただいてあると思うんですけども、よろしかったでしょうか。

恐れ入ります。それでは、まず、午前中もございましたように、補正予算の話の前に、このたびの労働基準監督署の関係で、まず8ページをお開きいただきたいのですが。

○ 伊藤 元委員長

済みません。お待たせしました。よろしく申し上げます。

○ 太田市立四日市病院総務課長

恐れ入ります。まず、8ページをごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、今回の労働基準監督署の是正勧告については、先だっでご説明させていただいたと思うんですけども、その際に、ことしの2月16日が是正報告ということでご説明させていただきましたが、それで、2月26日付で労働基準監督署のほうに行ってまいりました。そちらの報告内容としては、読ませていただきます。

①として、今後は調整額と管理職手当を割増賃金の算定基礎に含めて支給する方向で事務処理を進めている。また、過去の不足額については、2年間遡及して支払うべく、市議会に補正予算を上程する。なお、支払いについては、所要の手続きを経た後の平成27年3月下旬を予定している。

②医師数の不足が原因の一つと考えられるため、大学医局に増員の要請を行うなど、医師確保に努める。また、各診療科の部長に、各医師の業務の平準化を指示することにより、時間外労働の適正化を図る。この件については、医師が出席する医局会において院長から指示するとともに、産業医からも、職員の健康障害防止の観点から、特定の医師に負担が偏らないように、各診療科の部長に助言指導を行ったという形で報告をさせていただきました。

その際、労働基準監督署の監督官のほうからは、この是正勧告に対しては対応してもらっていると認識をしていると、報告書の内容で了承する。記載のとおり粛々と進めてもらえば、それで結構であると。

もう一点、医師の時間外勤務を減らすことについては、特効薬がないということは理解している。その中でも改善の努力は行ってもらいたいというふうな発言をいただいております。

そして、次のページをお開きいただきたいんですが、先般、25年度、26年度の各診療科の医師の月当たりの平均の時間外勤務の表、上のほうから、診療科別に時間外勤務が多い

順に上から並べてございます。25年度、26年度でございますが、これを下のほうの表に棒グラフで示させていただきます。午前中からお話しでございますように、この表の中からも、心臓血管外科について、ちょっとある意味突出しているというような結果でございます。

心臓血管外科以外では、そのほかは、整形外科が若干超えておりますけども、それ以外については、平均とさせていただきますと月45時間以内と、平均でございますが、というようなことでございます。

こういうような形で報告をさせていただいたということでございます。

それでは、補正予算のほうの説明をさせていただきたいと思えます。

説明につきましては、同じ資料の5ページのほうをごらんいただきたいと思えます。5ページで、割増賃金の差額等の支払い及び退職給付引当金の減額ということで、補正予算額1373万1000円の減額補正ということでございます。これにつきましては、先ほど来お話しさせていただきました、今回の割増賃金に対する増額補正で1億4820万円、そして、また後ほど説明させていただきますけれども、退職給付引当金に関する減額補正で1億6193万1000円を上げてございますので、差し引き1373万1000円の減額の補正ということでございます。

2の目的でございますが、労働基準監督署からの是正勧告を受けまして、医師に対する1時間当たりの給与額を再計算し、割り増し賃金を算定し直して、支払い済み分との差額及びそれに係る遅延利息を支払うということでございます。

済みません。恐れ入ります。もう一度、ページをめくっていただいて、7ページをごらんいただきたいと思うんですけど、ここでは、先ほど勤務1時間当たりの給与額を再計算するというようにお話しさせていただきましたが、こちらのほうに、右のほうの計算式では、再計算前では、今まで給与月額と地域手当を足したものに12カ月を掛けて、年間の所定労働時間——大体1900時間あたりになるんですけども——こういう計算をしておったんですけど、再計算後については、給与月額、地域手当にプラス調整額と管理職手当を足して12掛けて、年間所定労働時間で割るとというような計算で再計算をするということでございます。

これは、例えば時間当たりの単価が計算して800円になっていたものを再計算すると1000円になったとすると、この1000円から800円引いた200円の差額を払う。それに時間数が掛けられるわけですけども、その調整額と管理職手当の金額については、2の表にな

っております。

先ほど1時間当たりの金額という話をさせていただきましたけれども、このページの一番下、割増率というところがございますように、時間外勤務の時間が例えば平日の午後10時以降ではその割増率が変わりますし、週休日、いわゆる土・日の日についても割増率は変わる。この時間外勤務が60時間を超えるとまた変わるというような形で、一律幾らということではなくて、その勤務時間によって計算の数値が変わってくるというところがございます。

済みません。恐れ入りますが、もう一度戻っていただきまして、5ページをごらんいただきたいと思います。3で割増賃金の差額でございますが、これにつきまして、その下の表でございます。割増賃金の差額の支払いについて、支払見込額のところがございますように、いわゆる利子でない部分について2億6030万円、そのうち過年度分については1億3560万円、当年度分については1億2470万円ということでございますが、その右側の補正額のところをごらんいただきたいんですけれども、このうち、当年度分につきましては既決予算のほうで対応させていただきますので、補正予算額としては1億3560万円ということでございます。

そして、下の段、遅延利息につきましては、年5%ということになっておりますので、1260万円、うち過年度分が330万円、当年度分が930万円ということでございますので、いわゆる今回の割増賃金の差額支払いという新聞等で出ていました支払い額というのは、2億7290万円になりますけれども、既決予算で対応する部分がございますので、補正額としては1億4820万円ということでございます。

そして、4でございますけれども、退職給付引当金の減額。これは先ほどの労働基準監督署の勧告とは全く別物のところがございますけれども、また、退職給付引当金——一般会計にある概念ではないんですけれども、企業会計だからあるという概念なんです——地方公営企業法の制度改正によりまして、当該年度末に、職員が全員退職したと仮定した場合の退職金手当の総額を引き当てすることが義務化されたことに伴いまして、26年度当初、こちらの表の上にあります24億1525万円を退職給付引当金として予算を立てたところでございますが、25年度中に勧奨退職や普通退職で、退職者が確定したことによって、その分はもう25年度中に退職金を支払うことになった。いわゆる引き当てすることが必要でなくなったために、この退職給付引当金の減額補正を行うということで、1億6193万1000円を減額補正する。

それで一番最初に戻りますけれども、割増賃金に関する増額補正で1億4820万円増額しますけれども、退職給付引当金に係る減額補正で1億6193万1000円減額することによって、プラス・マイナスで1373万1000円の減額補正を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございます方は挙手にて。

○ 早川新平委員

今、説明でわかったんや、労働基準監督署のところって、一般市民が新聞報道で、市立四日市病院が悪いことをやっておるというイメージが行っておるわけや。前、説明あったときでも、こういう公的な病院の中で、市立病院だけがこういう積算をしたという形ではないのと言っていますやんか。全国的に、病院としてはこの基準でオーバーしておるといふことはありますやんか。過半数やったかな。ありましたやんか。だから、そういうところは、意図的に市立病院がやったということを払拭せんと、何か悪いことをやっておるなというのが一つ、基準があって、それに伴って、労働基準監督署のほうも、例えば心臓血管外科なんかは、手術をやって術後を見えていますやんか。例えばオペやって、術後1時間たって、俺もう勤務終わったから帰るわということは現実的にないんで、そういうところの労働基準監督署のほうの基準というのは、一般職とか、そういう一律で査定するほうが、僕はちょっと無理がある思うておるんやわ。現実にはな。だから、そこは誤解を与えたところも当然あるし、ちゃんとやっておったところもあるんだから、言いわけにはならんけれども、やっぱりそれはきちんと報告をすべきやと、私は、一つは思うておるの。

最後の今、太田さん説明していただいた5ページの一番上の補正予算額で1373万1000円減額と出ていますやんか。その下を見ると、今の説明でわかったんやけど、これプラスになっとれへん。これ、引いたやつがそれだけの分と違うの。退職給付引当金の減額補正でマイナスがあって、割増しやって、その差額が1373万円と違うのかな。これプラスになっておるんやけど、その下の括弧。これ、プラスでええのん、これ。だから、プラスとマイナスだとマイナスになんねやな。そういう意味ね。ちょっとわかりにくかったんで。そう

いう意味、わかった、わかった。括弧がついておるんやな。マイナスで、計算式なんやけど、ちょっと見たら、括弧してプラスになっておるんで、これとこれと足してという説明でわかったんやけど、ちょっと指摘させてもろうただけなんやけど。そこのところな、やっぱり最初の前段のところ、新聞報道であれだけでかくたたかれて、市立病院、何か悪いことやっておったんやなという声ばかり聞くんですよ。現実には、そこは逆にやったことはあかんのやけども、それは計算式のやり方とか、そこで違うことがあったんで、やっぱりちょっと払拭をせんと。言いわけになるのかもしれないけども、やったことに違いないうんやけれども、意図的に市立病院がやったのではないんですよということはやっぱり広報すべきやと思うな。そやないと一番肝心な病院としての信頼関係が薄れるんで、事務方と現場のところとは違うにしても、そういうイメージを持って見えるよ。よく聞くよ。悪いことやとったんやな、不正やとったんやなということをよく聞くんで。

○ 伊藤 元委員長

言いかえれば、努力していただいとおんのやけどもね。

○ 早川新平委員

そうそう。だから、それを報道機関の報道方法も……。

○ 伊藤 元委員長

仕方ですよ。

○ 早川新平委員

あるんやろうけど。

○ 伊藤 元委員長

その辺をどう払拭していくかというところを問われておるね。

○ 早川新平委員

それは事務長のほうがきっちり広報せんと、四日市市民、物すごく、何ていうか、疑惑の目で見るといって、信頼関係が薄れる。

○ 伊藤 元委員長

わかっておる人にはわかってもらえることなんだけれども、何とか、その辺をもう少し……。

○ 早川新平委員

よく聞くよ。

○ 伊藤 元委員長

広く知ってもらえる手だてはないかということなんやろね。その辺をどう考えるか。

○ 早川新平委員

一番辛辣に聞かれるのは、不正やとったんやと言われるな。

○ 伊藤 元委員長

そうじゃないね。

○ 田中市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

確かに2点ございまして、前段部分は、これは単価の算出の誤りと申しますか、その部分がございます。まず、その部分につきましては、確かに時間外手当そのものを支払っていないかったというふうな誤解を一部生んでおりまして、あくまでも、その後の報道では、支払い不足額という報道もしていただきまして、その部分では大分、誤解は晴れたのかなというふうには思っております。

それと、2点目といたしましては、時間外勤務ですね。多さといいますか、その辺なんです。これにつきましては、確かに一般、例えば普通の行政職と医師職とこれ一律にはかれるかといいますと、私どもといたしましては、これは少し違うんじゃないかという思いは、本当に私どもも正直、持っております。その点は、監督官のほうも一定の理解はしていただいておりますが、ともかく法制上は、医師職も、例えば市の行政職も一律、一緒だと。例えば教職員ですね。これ、特例法で例外がございまして、この労働基準法の網にはかからないということございまして、あと、さらに国家公務員、これもそもそも労働

基準法の適用がございませんので、ですから、今回のいわゆる上限労働時間とか、その辺の網にもかからないということで、確かに制度的にいかがかなという部分は正直ございませすけれども、その辺はなかなか私どもの立場では物を申しづらいという点がございませす。

そんな中で、私ども、確かに非は非なんですけれども、決して悪意があつてやつておつたわけではございませすし、その辺は今後、機会があるごとに訴えていきたいと申ませすか、そういう思いも非常に強うございませすけれども、そういう場とか、機会がなかなかないのが現状でございませすして、これは日々の我々の業務を通じませすして、地道に機会があれば、その辺は訴えていくと申ませすか、私どもの真の姿を見ていただくような努力を今後ともしていきたいと考えておるところでございませす。

以上でございませす。

○ 早川新平委員

私は、逆にエールを送つておるほうで、今までも、今、事務長がいろんな説明、多少はあるんやと、事務方にしても基準が。だけども、院長なんかでもよく痛感しておると思ふんですけれども、オペやつて、術後経過して見とらないかんのに、俺、帰るわというドクター、逆にそれは非難、中傷を浴びるんですよね。だから、そこの全国の自治体の病院なんかに関しては、これはどこでもあることやから、それは例外的に少しそこのところを緩和してもらふとかいう運動はすべきやと、一つは思うし、今、事務長が言つた払拭をしていくためにいろいろ努力をしますと。今度は、方法論が大事で、例えばその方法論が広報よっかいちをずっと定期的に出しておるんだから、ある程度、そのときに特集号でも組んでもらつて、一応こういう形で誤解を招いたと。悪かつたんは悪かつたんやけども、そのことはきちんと。そうでないと、あらゆる手段でやりますわとやつて、具体的にやらんと、いつやるのって。だから、それこそ今やらなあかんわけや。1年後にやつたって意味がないんで、だから、そういったところは信頼。病院なんて、一番大事なのは信頼やでさ、医療レベルも含めてのね。市立病院行つたらよかつたわ、いい高度な医療を受けれたわという、これ、信頼関係だから、根本の病院のある存在価値の第一義が失われる可能性があるんで、そこはやっぱりあらゆる手段で払拭をしてもらいたいというふうに、僕はエールを送つておるつもりで、非難しておるけども、そのところはやつていただきたいと思ひませす。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。関連。

○ 小林博次委員

この8ページなんやけどさ、2番の労働基準監督署への是正報告②の医師数の不足が原因の一つと考えられるため、今回の問題は、医者が足ろうと足るまいと、計算式の中に調整額、管理職手当を入れ込んでなかったということなんで、だから、原因の一つにはならんと思うんやけど、医師が足らんでも同じことなんやで、残業がある限りは。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけありません。ちょっと説明が……。

○ 小林博次委員

答弁の前に、間違いを間違えましたと謝ったのか開き直っておるのか、何やわからんような報告がずっとあったから、やっぱり間違いは間違いなんやからな。それはきちんと是正していくということで決める必要があると思うよ。そうすると、この文章表現は少しおかしいん違うん。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけございません。この①、②といいますのは、このページの上のほうに、労働基準監督署からの是正勧告についてということで、①は、医師職について割増賃金の算定基礎となる賃金に算入していないこと、これに対して①で回答させていただきまして、②時間外労働に関する協定で締結した延長することができる時間を超えて労働をさせていることに対して②で医師数の不足が原因の一つと考えられるというふうに対応で答えをさせていただいておりますもので、最初、きちんと是正勧告についての説明をせずに、報告のみ説明してしまいましたので、わかりにくかって申しわけないんですけども、医師数の不足の原因の一つ云々につきましても②の……。

○ 小林博次委員

そこに書いてある文章を読んで疑問に感じたわけじゃない、あんた方のずっと答弁を聞

いていると、反省しておるのか、開き直っておるのか、わけわからんから。こうやって書いてあると、少し違うんと違うのかと、こういうふうに思っただけで、あの報告が仕方がまずいとか、そういうことを思っているわけじゃないよ。

○ 田中市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

まず、この1点目と2点目とございまして、勧告につきましても、その報告につきましても。この1点目につきましては、私ども、これは反省するところとございまして。それと、2点目につきましても、これ、当然、医師の負担、過重負担という意味では当然、私ども、これは改めるべきと考えておりますが、この辺、なかなか一概に改善とは、一足飛びに改善とはいきませんので、その辺で若干いろいろお断りをさせていただいたという点がちょっと委員のほうにはそういうふう聞こえたかもわかりませんが、いずれにしても、私ども、この辺は、まずは真摯に受けとめて反省をしておるところとございまして。

○ 小林博次委員

いや、反省しておるように聞こえんで。開き直っておるで。そうは言うてもと言うわけやから、だから、開き直ったらあかんで、やっぱり。反省すべきは反省。

○ 伊藤修一委員

今回のこの1億4800万円のお金を出すということ自体がもう既にそういうふうな皆さんの委員の意向というか、意思で、逆にこのことがあったから、逆に損して得とれで、何かメリットが、目に見えるメリットが、今すぐ出るメリットがやっぱり欲しいわけですね。今回、お金払ったから、もうええやないかとか、また大学の医局に頼みに行っていきますわとか、みんなでワークシェアしますわとか、それやったら、10年後、何も変わらないような印象しかないわけなんや。

今回、この1億4000万円を払うた以上は、もう次の新年度予算で何がこれ、目に見えて変わるんやと、口に入れて、腹、膨れるものは何なんやと、そういうところの部分がきちんと説明がないから、皆さん、歯がゆい思いをされてみえるん違うかなと。だから、逆に言えば、もうマンパワーで対応できるところは、できないんやったら、例えば事務の負担軽減とか、医療クランクの問題とか、もっとここのところは、強力にここのところは集中して、心臓血管外科についてはクランクを増員をびゅっとかけるとか、何か目に見える対

策がやっぱりないことには、今回、お金の審査だけ、私たちは、お金の算定だけはそれでいいかわからんけれども、その算定以上に、やっぱり新年度、また今後が続いていく問題として、そういう医師の、いわゆる時間外や過重負担をどう軽減するかということについて、具体的な方策をここで出してもらわないと、やはり審議というのが先へ行かないという、その部分を問われているんじゃないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

先ほど委員から、当院の一番問題になっている心臓血管外科について、手術時間の延長もあるんですけども、それよりも、術後管理に要する時間が多いということで、心臓血管外科の手術後はICU、集中治療室に入りますから、集中治療室には24時間、当直医がいるということで、実際、配置しているんですけども、それがやっぱりナースとか、心臓血管外科のドクターに直接指示を受けたいとか、そういう雰囲気もあるもので、そういうところは、麻酔科医等で対応できるところはできるだけそちらのほうで対応していただいて、心臓血管外科医の負担を減らすように指示は考えております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

やっぱり具体的なことを言っていたかかないと、委員会だから記録にきちんと残っていきわけ。公開もされているわけやし、市民の方も傍聴されているわけで、やっぱりきちんとそういうふうな具体例を挙げてやっていたかかないと、私たちも、こういうことだということでも理解をするということにまだ至らないので、今後もそういうことはぜひ具体的に言っていたかきたいし、そういうふうなシェアの問題もしっかり、まだもっと何か研究するところの余地があるもわからんし、さっき私、ちょっとクラークの問題も言うたけれども、そういう部分の中の、いわゆる市立病院の中が全体で、医師全体に対する過重負担の軽減というのも、お金ということの重さというのもようわかるんやけども、そのところをもっと大事に、医師を大事にしていってもらわんと、市立病院が魅力ある病院やと思われてこないと思うんだね。そのところを今後もしっかり対応をお願いしていきたいと思っておりますので、要望だけしておく。

○ 伊藤嗣也委員

済みません。先ほど院長が伊藤修一委員に対して、ICUの医師や麻酔科医で対応をとっていくと。つまり、それができるのであれば、初めからやってなあかんわけですよ。要は、専門性が高い科ごとに、診療科ごとに専門医が分かれておって、その専門医が専門の手術をしましたと。他の医師でかわりができるのであれば、こういうことは起こっていないと思うんです。私が懸念しておるのは、それをすることによって……。基本的に、心臓血管外科医が足りないのが基本的な問題ですね。他の医師がカバーできる部分もあるかもしれませんが、それをすることによってインシデント、アクシデントの要因にならへんのかということも懸念されますね。そここのところはどのようにお考えでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

ただいまの質問に対して、もちろん心臓血管外科の手術後で、血行動態が不安定な時期には、もちろん心臓を手術した心臓血管外科医が対応しますけれども、比較的安定した段階では、できるだけ通常的心臓血管外科医師じゃない、一般の胸部外科医、麻酔科医等で対応できる場所、ことがあれば、安定するまでは多分誰が見てても帰らないと思うんですね、手術した医師は。その後、安定したと思っても、ずっと今までのようにその医師が夜中までずっと見てしとるとか、その時点で見切りをつけてというか、安定した状態であったら、ほかにも医師がおるということで、看護師さん等が指示を仰ぐにとっても、その心臓血管外科医じゃなくて、当直医で指示できる内容であれば、そこで対処するとか、そういうような分担で、病院全体として業務量の負荷を軽減したらというので、今、提案しているところであります。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

とにかくいろいろな手段、最大限の努力をよろしく願います。

○ 加藤清助委員

早川委員は割と優しかったんですけど、私もドクターの専門性というのは認めるし、だけれども、法令遵守の立場にあるところですね、管理者含めて。だから、専門性はあつたとしても、法令を守るということを抜きには、病院運営は、ほかの物事の法令でもあるわけで、立ち行かんわけで、その点でいくと、今回の補正は、2年分遡及制限というか、法

的なあれがあるから、2年分だけ払うという、いいよということになるんですね、法令的にはね。だけど、前も、当初あったときに、1月のときに、それが何年前から、そういうふうな法に抵触するような形で残業代の計算がされて、未払いが発生していたかというのは昭和40年代か50年代かわからへんという話で、その事の重大さは、小林委員も少し触れられたけど、やっぱりきちんと受けとめないで、今の人が発生させたわけじゃないんだけど、過去のそういう病院の事務方のところでそういう抜け落ちた点があったというのは、これは否めない事実だから、このことに限らず、ほかのことも含めて本当に病院の事業運営が一つ一つ、法令にマッチしてやっているんかということを見直すきっかけにすることが僕は教訓やと思うんです。

前回、1月の20日に協議会の資料で示されて、そのときに、じゃ、労働基準監督署からは正勧告書、どんな公文書で出たんやというので後から配ってもらいましたけれども、じゃ、今度、2月16日付で病院から労働基準監督署に対応報告書を出して受理された。ほんで内容はこのとおりですと書いてあるんやけど、やっぱりきちんと公文書を病院が出したんやったら、受け取ったものも、やっぱり出したやつも示すのがバランスがとれる話かなと思って、その点が1点、不満であります。

さらに、対応報告で1番目の不足分は補正で払う、3月の下旬に支払いますというのは当然のことで、それはそのとおり、指摘の1番目の事項に対しての是正勧告対応なんですけど、2点目が変わっているんです、1月20日のときの説明と。だから、1月20日のときに、今後の対応についてというので僕らに説明受けたのは、時間外勤務について、週単位で各診療科部長がチェックを行うことなど、厳格に管理すると説明されましたね。

もう一つ、時間外勤務に関する協定の延長時間数の見直しを検討するとともに、有効な対策を検討する。この部分は、今回というか、2月16日に労働基準監督署に出したそうですけれども、変化しているんですわな。文言もないし、この公文書じゃないから知らんよ。でも、だから、僕らに、今後の対応はこんなことしますとずっと書いておいて、もう2月16日付でこんな内容、このとおり報告を行って受理されましたわという事後報告でいいんやけど、でも、1月20日に、僕らが協議会で今後の対応のときには出しておったことは、消えていったんは何で消えていったんかということも少なくとも説明して、この補正予算を上げてこないで、多分もう忘れていようからいいやろうという形に、うがった見方もわからんけど、これはしてしまうんやわね。

だから、信頼関係やんか、行政と議会の。説明したことが変わったんやったら、こうい

う理由で変わりましたとか、こういうふうでこの部分は削除しましたとか、そうやって労働基準監督署に出しました、それで受理されましたと言うんならいいんやけど、そんな説明は一切なくてやるというのは、僕は不満ですな。

○ **太田市立四日市病院総務課長**

申しわけございません。報告書につきましたはちょっと……。

○ **加藤清助委員**

それはええ、もうええ。出さんでええ。

○ **太田市立四日市病院総務課長**

済みません。文言は全くこれと一緒にすけれども、申しわけございませんです。1月にご説明させていただきました協議書の中で、組合との協定につきましたの話なんですけれども、まだ正式に組合のほうには……。ちょっとした打診的な話はさせていただいた部分はあるんですけれども、正式に今、申し入れている状態ではございませんもので、その段階で労働基準監督署の方にこれを出すのはちょっと違うのかなということで、労働基準監督署のほうの報告には入れてございません。週当たりの時間外勤務で実績を出す方向については、事務的にこれを進めております。ただ、こちらのほうには、事務的に進めているということで、こちらのほうには、記載は、申しわけございません、してございませんでした。済みませんです。

○ **加藤清助委員**

そうすると、何、協定の時間の時間外勤務に関する今ある協定で時間外になつとるんやけど、その協定の延長時間数を見直すように進めていくの。残業、これだけやってもいいですよというのを、これだけやってもいいですよというふうに組合と協定を見直していくの。

○ **田中市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者**

まず、8ページの2の資料ですが、この四角囲みの文言は、これは報告書と一言一句たがえてございません。こういう内容で報告をしております。そんな中で、まず、協定延長

時間の上限の見直しにつきましては、1月20日時点ではそういうことで、ハードルをクリアできなければハードルを低くしようかと、こんなことも確かに私どもの発想にはございましたけれども、それでは、それこそ先ほど来ご指摘いただいていますような、これを機にどう改めるか前向きに、どう改善していくかという点に関しましては、全くそれに倣わないやり方で行いますので、そういうのはいかがかなということで、この報告書からは除外しておりますし、私どもの考え方も、若干その辺は見直しておるところでございます。

それと、もう一点、週単位につきましては、これは先ほど総務課長が申しましたように、私ども、これ現にそういう形で、今、取り組んでおるんですが、法、規定には個別具体のお話ですので、これは報告書にはあえて表現しなくてもいいのかなという判断のもとに、この報告書の文章からは割愛させていただいたというようなことでございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

説明いただいて、対応のこの経過のところと、きょう示されているところで不満を指摘させていただいて、不足額を払うことには全然反対せんし、1日も早く議会を通して補正で支払わなければならない責任があるわけですから、そうしていただければと思いますが、今回、ドクターの問題で出てきているんやけど、これ、多分、計算するの膨大な作業やったと思うんです。過去の誤りを正すために膨大な作業量で、この205人の過去の残業時間、それもパーセントが違いますね。それを事務方の人がここにいない人も含めてやって、そこでまた残業がぶわーっとふえとると思うんやな。どれぐらいの時間を要したんか知らんけど、このために。把握しておく。そこでまた深夜とか休日の手当……。

○ 太田市立四日市病院総務課長

このためにどれぐらいの時間を要したかというのは、数字はとっておりませんが、加藤委員おっしゃるように、かなりの時間を費やさせていただいたのは事実です。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 早川新平委員

先ほど事務長が言うた、議会に対してもやなしに、私らは市民の代表なんやで、病院側はやっぱり市民に向けて言わなあかんで。それ、一つ、気になった。

今、加藤委員が、この人は鋭い人やで。優しくないんで、逆に言うと、ここの労働基準監督署に対してこう言いましたと。だけど、病院の実情として、院長がさっき言ったみたいに、心臓血管外科の手術を例えば受けると。これは市民目線から見てね。一宮院長に執刀していただきたいわというのが必ずあるんですよ。だけど、田中医師では嫌やからというの……。例としてね。申しわけない。ここに集中するわけや、オペが。そうすると、この労働基準監督署の指摘に対して余り恐れて、手術するのに8時間かかりました。先ほど、じゃ、術後ずっと執刀医が、担当医がこうで、いますやん。だから、家族から見たら、何や執刀したら、もう時間やで帰っていったと言うたら、必ずあるんですよ、あの人、帰って行ってしまったわと。だから、そここのところは、ほかの医師さんのスキルアップも当然必要やけれども、集中すると、例えば一宮院長やったら、もう1週間に月曜日しか手術できませんとか、そういうことを根本的に直していかんと必ず繰り返す可能性あるんやわな。1カ所に、ほかの部署でも、診療科目でも一緒なんやけど。そここのところはやっぱり考えてやらんと、ドクターの責任ではないわけやな。執刀した人がずっと残っていてくれるという人は、患者さんから見たら、ご家族から見たら、いいお医者さんやわとか、帰られたらやっぱり不安があるわけや。

院長としては、医療サイドから見て、麻酔科医とか、そういった方が対応できますよと言っても、素人の患者さんから見たら、やっぱり頼りになるのは執刀医の先生という意味持ちますやん。だから、そこはある程度カバーをして行ってやらんと、その人に偏らんように。それは事務方なり、何なりの制度をある程度考えてやらんと、またぞろ、これ繰り返す可能性あると思うんやけど、それを具体的に改良策で、伊藤修一委員が指摘されたように、ピンチはチャンスなんやで、ここではこの基準に対して、やっぱり市立四日市病院はこういうふうにやっていきますということを広報していかんと、よく見てくれないとか患者さんから指摘されるんで、ほかのところでもね。だから、そういう改善策はやっぱりきちんと考えていかんと、一生懸命やってもろうとるのに、評価されやんのは気の毒やと私は思うんやわな。だから、特殊性があるから病院みたいだね。労働基準監督署に対しても、やっぱりそれは目つぶってくれやなしに、基準を変えてくれとか、そういう働きかけも大事やと思うんやけどな。もうこれは意見としか言いようがないんで。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。意見ということで。

○ 伊藤嗣也委員

私としては、最後に確認させてください。1月のときにも申し上げたんですが、この7ページで、方程式はきちんとつくっていただきました。今度は、1、2、3とある中、時間の管理ですね。何時間残業、時間外勤務をされたかという管理の手法について、前回、伺いましたが、きちんとしたお答えはいただけていないと思います。検討するような内容でした。その後、きちんとこの方程式ができた以上、ここに入れる数字をきちんと把握しないと、同じ繰り返しも起こるかもわかりませんので、そここのところはどのようになりましたか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

まず、時間外については、必要な医師は、時間を超えても残るのはやむを得ないんですけども、やっぱり私の若いときもそうですけど、今でも徒弟制度みたいなところがありまして、先輩医師が帰れないとおつき合いです。ということで、やっぱりそういう医師に関して主治医が多くて、本当は忙しいんですけども、多少時間ができても、先輩医師の前に帰りにくいと。だから、時間外を週単位にして、どういう内容のことについて、部長がこれだけの処置だったら、例えば最小限で処置できるだろうとか、そういうようなことを把握できるように、もうちょっと詳しい報告の時間外の記録をして、それでできるだけ不必要とは言いませんけども、過重にならないように、帰れるときはできるだけ帰るように各部長に指導していただくように、事務局と相談して、そういうような文書を今現在作成しているところでありますけど、そういうような、ちょうど過重な世代をもうちょっと過重を軽減するような取り組みを現在、進めているところでございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○ 小林博次委員

時間外の問題で捉えてしまうと、何や、あと面倒見やんと、早う、あの医者、帰っていったらもうたわという苦情は、実は今、聞いているわけね。一生懸命熱心にやってくれて、あと、何か機械がするか、技術改善があるかしないと、例えば8時間とか、9時間とかかかる。最新鋭のやり方をしても、それだけかかるやつを時間外にするのは悪いみたいに言われてしまうと、こんな不愉快なことはない。だから、その辺だけ、そんなふうにならんように。人をふやせば改善できることもあるかもわからんけど、その人のその日のうちの時間というのは変えられへんと思うよ。だから、そういう配慮もしてやってもらいたいなと。

今回の何遍も言うけど、事務当局の間違いやったわけ。錢勘定の間違いがあったわけ。それだけ反省してもらって、だから、一遍反省して、仕組みが変われば、その次は同じ間違いは全くないわけやから、だから、医者が足るか、足らんというのは別問題やな。容態が安定するまでに帰られたら困るわけやで、そこら辺はやっぱりきちんと配慮してもらいたいなと。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ということですね。まさにそのとおりやと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結して採決に移ってまいります。特に全体会へということもよろしいですね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

それでは、採決の順序に従いまして採決に移っていきます。

予算分科会として補正予算の採決を行います。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第139号平成26年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第139号 平成26年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、これで病院の審査を全て終了させていただきます。どうも長い間、ありがとうございました。

それでは、理事者を入れかえて、朝、ちょっとお話をさせていただきましたけども、所管事務調査としての人権のやつ、どうですか。入れそうですか。これは休憩の間に調整してもらおう。

そしたら、今から休憩とらせてもらいますので、理事者がそのように整えば、その所管事務調査やし、整わんようであれば、商工農水部のほうへ入っていくということによろしくお願いしたいと思います。

今、15分やね。そうしたら、2時半からの再開ということで。

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開をさせていただきます。

ここからは所管事務調査として、平成26年度第1回及び第2回人権施策推進懇話会について、それから、平成26年度第1回同和行政推進審議会について、産業生活常任委員会所管部分に限るところを議題とさせていただきたいと思えます。

それでは、説明のほうをよろしく願いをいたします。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

座ったまま失礼します。総務部の人権・同和政策課長の渡辺でございます。

本日、お時間を頂戴いたしましたのは、平成25年度に議員の方の参画が取りやめとなりました同和行政推進審議会、それと人権施策推進懇話会、今、委員長からご案内があったとおりですが、こちらの会議が今年度、開催をされました。その所管部分に限ってというお話で、報告をするようにというご指示を頂戴しておりますので、本日、お時間を頂戴したところでございます。

本日の資料につきましては、この黒いダブルクリップでとめてございまして、産業生活常任委員会所管事務調査資料、ちょっと厚くなっておりますが、こちらの資料でございます。これは、たくさん資料がございますので、一つ一つ説明いたしますとかなり時間がかかってまいりますので、概略を説明させていただきます。

クリップを取っていただきますと、大表紙といいますか、裏側に今回、ご報告をさせていただく三つの会議ということで案内がございます。三つのそれぞれまた小さいとめ具で、三つのそれぞれの会議で資料が分かれているということでございます。

そのうちの第1回の人権施策推進懇話会から順にご説明させていただきますが、小さい表紙といいますか、これをめくっていただきますと、1回ずつの会議の概要について記したものをつけさせていただいております。その後には、その会議のときの資料を添付させていただいているという形態でございます。

まず、第1回の人権施策推進懇話会からご報告申し上げます。8月26日に開催されまし

た第1回の会議におきましては、「よっかいち人権施策推進プラン」に基づきまして、平成25年度に全庁的に取り組みました部落問題を初めとする男女共同参画、子ども、高齢者、障害者、多文化共生などの各種人権施策についてご報告を申し上げまして、委員の方からご意見をいただいたというものでございます。

全体といたしましては、169件の事業の報告ということで資料にまとめさせていただいてございますが、当常任委員会としましては、そのうちの38の事業が該当しているということでございます。

委員の方からは、子どもたちに関しまして、人権問題をみずからの問題と自覚し、課題解決に向けた力を身につけさせることが大事であるということとか、いつでも気軽に相談できる体制の充実、また、意思の疎通を図るために重要なコミュニケーションツールでございます手話に親しまれる機会の充実が必要ではないかといったようなご意見を頂戴したところでございます。

次に、二つ目の資料の第2回の人権施策推進懇話会でございます。こちらのほうは、12月15日に開催いたしました。第1回目に出されました意見を取りまとめまして、その案をたたき台として、委員の方において議論いただいたということでございます。

委員の方の主なご意見といたしましては、高齢者と子ども、その保護者による世代間交流推進、家庭や職場における生活しやすい、働きやすいような男女共同による環境整備の促進、コミュニケーションを図る上で重要となる手話や、外国人の方の日本語習得に向けた取り組みなどのご意見を出していただいたところであります。

三つ目でございます。1月19日に開催をされました同和行政推進審議会の内容でございます。こちらにつきましては、同和対策事業特別措置法執行後におきます同和問題の解決に向けた重点的な取り組みといたしまして、教育と就労、この二つを取り上げるとともに、隣保館のあり方の答申がまとめられまして10年以上が経過しており、これまでの取り組みの検証をするということで、ワーキング検討会にて事前に論点を整理した上で審議会に報告し、議論いただいたというものでございます。

委員の方からは、課題に対する施策の進捗状況、それから、成果、問題点、こちらを明らかにするためには、もっと地域の実態を把握する必要があるのではないかと。それを踏まえた上で、今後、効果的な施策について審議会の議論を深めていくということが重要であるというふうなご意見が出されたところでございます。

非常に簡単でございますが、三つの審議会につきまして、開催されましたので、その概

要についてご報告を申し上げます。

報告は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。ご意見、ご質疑ございましたら、挙手にてご発言を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

これは初っぱなの第1回人権施策推進懇話会、これの最初のページの中に、これまでの懇話会の経過の上から3行目、「部落問題をはじめ男女共同参画、子ども、高齢者、障害者、多文化共生」、こういうことが取り上げられているんやけど、取り上げ方がおかしいのと違うん。これ、今、人権で捉えておるのは、例えば認知症なんかでも地域で白い目で見られておったりするわけやろ。そうすると、70歳以上の4人か5人に1人が認知症と言われる時代なら、この中に取り上げやんとあかんと思うんやけど、その取り上げ方も、「何々をはじめ」ではなくて、同列に取り上げて解消するというやり方をせんと若干まずいと思うんやけど、その辺はどんなことなのかな。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

表現の仕方については、委員のおっしゃっているようなところというのは、確かに人権の問題の各種というのは同列でございますので、それはおっしゃるとおりかと思えます。

それと、その前におっしゃられた、例えば認知症のお話でしたが、確かに最近ですと、子どもをめぐるネグレクトの問題でありますとか、高齢者、子どもの虐待の問題でありますとか、委員ご指摘のように、いろいろな問題はございます。ここに「など」という形で書いてございますけれども、確かにいろいろな、以前と違って、現代的な人権問題といいますか、そういうものも確かにございますので、そういうものも含めた上で内容についてはやっているというつもりではおりますけれども、今後、そういうふうな部分についても、取り組みを当然やっていかななくてはいけないと思っております。

○ 小林博次委員

それでええんやけど、「何々など」とやらずに、取り上げているという全部を一旦はど

こかで横へ並べる。どれかを特出しして「など」とやってしまうと、何か本当にやっておるのという印象しかないんで、だから、力の度合いがそれは違うんかなという、そんな感じ方もするので、その辺は配慮してください。

○ 伊藤 元委員長

よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員

説明いただいて、どう見やええんかなと思いつつ、一番最初の真ん中で、プランに基づく事業で、産業生活常任委員会の所管は38事業ありますよと書いて、言われていましたよね。この資料の2でだ一っと、百六十幾つぐらい事業ありますやんか。僕ら、産業生活常任委員会の38の事業はと言つて、部課名をずっと見て、これとこれとと見ていけばええと思うんやけど、短時間で済ませたいと思ったら、それを関係する委員会のところを見ておいてくださいと言われればそれまでですが、そういう38事業の中で、例えば特徴的にこの委員会にかかわって、この事業でこんなことをできましたとか、この事業でこんな課題がありますとか、それを示してもらおうと、うん、そうなんかなというぐらいでいいんですけど、38事業もよう見ておらんし、正直な話。だから、この産業生活常任委員会の38事業の中で特徴的なのが一、二あれば、渡辺さんのほうから紹介できるんやったら、事例紹介としてしてもらったほうが僕はよかったんかなと思っているんやけど。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。ピックアップしてここへ出してもらおうというのも一つの手かな。とりあえず、こういう報告をするということになっておりますので、きょうはこういう形でさせてもらいましたけども、やはり次回からは、そういった形もひとつ検討していただきたいな。そうすると非常に見やすくなってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 加藤清助委員

いいですよ。そういうふうにしてほしいなという要望と、きょう、渡辺さんがこの委員会でこれが特に特別な目的というのがなきやいいんやね、別に。みんな一緒ですわというなら、それでいいしさ。

○ 伊藤 元委員長

何かぐっとこれが進んだよとか、何かあったよとかいうね。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

事業の中身としては、私はそれぞれ大事だと思っておりますので。ただ、懇話会の中で各種いろいろな活動をしてみえる委員さん、お越しいただいております、その中でも外国人にかかわるような活動をしていらっしゃる方が、いろいろ強調してくれた方がすごい印象に残っております。例えばで申し上げますと、左側に通し番号がついてございますが、その2番、外国人市民向け通訳対応及び生活相談とか、外国人の方の今の実情のお話をされた上で、こういったものの取り組みというのは大事やというふうに殊さらに強調してみえたようなことがございました。

あとは、男女共同参画の観点でおっしゃられますと、たくさん事業がここにあるんですけども、例えば88番、DVの防止の啓発とかいうのがございます。これは相談事業とも密接にかかわってくるんですけども、今、DVに対する問題というのがいろいろ現実的にあるというふうなところのお話もされたということで頭の中では残っております。

産業生活常任委員会ということで申し上げますと、外国人の問題、それから男女共同参画の問題という分野が中心になっていたような記憶がございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

あと、この今見ておった表を見ると、4段階評価というのがあって、上に説明があって、その4段階評価が一番上の網かけにあるように、実施課での4段階評価、①十分な効果が上がっているということ以下、④まで説明がありますが、そうすると、これは実施課といったら、例えば外国人やったら市民生活課で評価して、①、②とかという評価をしておると思うんですけど、ほとんど①か②で優秀な自己評価をされているなど思ったことだけ言って終わっておこう。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

今の評価で、これは、評価は誰がするの。評価委員がするの、誰がするの。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

自己評価でございます。ですから、各担当課でございます。

○ 早川新平委員

今初めて聞いて、びっくりしたんやけどさ、今、加藤委員が指摘したように、全部、1番、2番ばかりで、これについて、そういう議論というのは出たの、会議の中で。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

それは出ました。本当に、例えば去年の話だったら申しわけないですけども、例えば子どもさんが不幸にも亡くなったというふうな事案があると。その中で、ここの評価が3番以外というのはちょっとおかしいのではないかというふうなご指摘をいただいた委員さん、ございました。そういうお話はいただきます。それぞれ日々、活動していただいている実践家といいますか、そういう方が中心ですので、私らと尺度が若干違うのかわかりませんが、そういった厳しいご意見もいただいたりはしました。

○ 早川新平委員

実態が少し垣間見えたような、今の説明でわかったんですけども、そういう指摘があったときに、じゃ、今度こういうふうという改善策なり、以後こういうふうやっていくべきやとか、評価一つにしても、評価のあり方一つにしても、そういう指摘があった時点で当然問題提起しておるんやわね、一つは。それに対して改善策なりというのは出ていたんですか。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

先ほど申し上げたような厳しいご指摘をいただいた半面、これは4段階評価の仕方が、例えば①ですと、自分らは効果が上がっているという表現がございます。このところは、

ある委員の方が言われたのは、事業をやっていますとなるのが①と評価をしているような指標も見受けられると。ほかのところですね。これはやっている、やっていないではなくて、やった内容についてどういうふうに評価しているかというふうな捉え方をしていると。結果は今、加藤委員が言われたような格好になっていますけれども、その点については、評価をするというお言葉は頂戴をしております。その中で、今、ご指摘の点ですけれども、各担当課が当日の会議に出ているわけではございません。同和行政推進監がその部の代表みたいな形でそれに出たりしまして、そのほかの部分、例えば他の部局でご指摘をいただいた部分でも、自分の部局の事業との反映というものは当然出てきますので、そういったものをお金をかけずしても、やり方の工夫というのはございますので、特にこれはマンパワーの部分が非常に多うございますので、そういったところについては、工夫を加えるようにというお話はさせていただいております。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。感想。

○ 小林博次委員

例えば2番の外国人市民向け通訳の対応、この前、出ておったんは、通訳をきちんと配置してもらおうと言葉を覚えやんようになるで困ると。だから、至れり尽くせりになっていくんで、覚える必要がなくなっている。そういうのにどう対応したんかというのからいくと、若干問題ありと違うのか。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

そのご指摘については、そのとおりにかなと思います。これはどちらかという行政とか、生活の面において、日本社会の中での日本語ということで、通訳というお話ですが、一方で、その方の教養といいますか、日本語能力を高めていただくという部分も、委員ご指摘の意味かなと思います。それにつきましては、ちょっと先で申しわけないんですが、例えば152番ですと。

(「日本語教室」と呼ぶ者あり)

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

ええ。そういった外国人の方を対象とした日本語教室を開催して、少しでも日本語の習得に努めるという取り組みをさせてはいただいています。

以上です。

○ 小林博次委員

この問題で言うと、小さい子どもたちなら、半年もせんと覚えると思うよ、現実問題。ところが、なかなかそうなりにくい、なっていない。そうすると、対応方法に問題がありませんかと、こういう問題意識を持っておるんやけど、そういう問題意識を持って見ると、少し答えがずれていないのかなと。それは気持ちの問題やから、忘れれば終わりですけども。

それから、気になるのは、この88番のDV防止。これをやると男女共同参画が進むみたいな錯覚に陥っておるんやけど、ここの男女共同参画は。現実的でないと思う。例えばことし、100人相談に来たが、何とか100人対応したから、「はい、100点でした。」と言ったって、根本的にそういう暴力とか、そういうのはあかんよという教育をして、なくしていくって、そういう努力の結果としてなくなったか、あるのかという話が出ると、これは数字で評価できる。ところが、それ関係なしに、ほったらかしておいて、何かちょこっと恰好としてはあるけれども、実態としては、何か取り上げるために、DVで取り上げるためにほっておいてあるのかなと思えるほど対応ができていない。

それと男女共同参画と余り関係がないんで、見ると、どこにも女性がずっとDVが入ってくるわけ、大きな上のほうにな。だけど、そんなのと違いますやろと。現実的な男女差別を、具体的に差別を一つ一つ捉えて解決する努力がないと、一般論的な話では担当課を置いてやるけど、それなら、担当課なんて必要ない。きちんと1個1個、問題を取り上げて、どうやってしたら解決するのか、男社会の協力を求めたり、女の人の教育で一歩高まってもらったり、各種企業とか団体とかの協力を求めて対応していくと初めてなくなってくる。だから、もともと関係なしに、何か運動があって評価しても、余り個人的には無駄やがなと思うだけで、ないよりはましかな。コメントを求めたらあかんのやな、これ。コメントを求めたらあかんのやろ、ええんか。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

今、根源的なところを解決しないことには男女共同参画といいますか、男女差別というのはなくなるというご指摘かなと思います。そういうことでありますと、例えば教育という分野、それから、子どもが関係します啓発という分野というのは当然かかわってまいります。その部分で、ちょっと具体的にこの部分でというお答えは、きょうはできませんけれども、そういうものが何もなしに、事象に対し一元的に、表面的にやっているということではないと私は思っておりますけれども、今おっしゃられたことを肝に銘じながらやっていかなくちやいけないと思っております。

○ 小林博次委員

あらゆる差別をなくす一コマとして捉えてあるんやったら、やっぱりもとからきちんと対応するという問題提起がないと。だから、あなた方はチェックしていくところね、各課の動きを。個人的にどう見ても、新たな課をつくってやるほどの運動をしていないやないかと。だから、してほしいと思っております。いまだに、この市役所、男女と書いてあるや。ヨーロッパ行ってみ。書いてないよ。男女と表記することが実は差別なんや。そのことが理解できたら消えるんやけど、いまだに消えてない。そのまま書いてある。だから、もう少しもとからえぐり出して、地道な努力を続けるということがどうしても必要やと思うわね。どの問題でもそうやな。認知症についてもそやな。答弁もらわんでええわ、時間かかるで。

○ 伊藤 元委員長

意見として。

○ 小林博次委員

意見。

○ 早川新平委員

今、88番のDV防止のところの評価のところね、ど真ん中に書いてあるところに、対象としては、関係機関から多くの参加者があったが、全体的には参加者が少なく、参加拡大の工夫が必要と書いてあるのかな。書いてありますやんね。この評価、ど真ん中に書いてあ

る。評価、効果、課題。課題やろうけども、この参加者拡大の工夫が必要って、これに対してはどういう工夫を考えておるの。考えていなくても、別にええんやで、別に。答え求めたらあかんのかしらんけど。

○ 稲垣市民文化部政策推進監

市民文化部政策推進監、稲垣でございます。

今、早川委員さんからご指摘をいただきましたように、ちょっとこちら、決算のときにも報告をさせていただいたかと思うんですけど、企業の人事担当者とか、あるいは経営者の方々を対象、それから、市民向けにもやっているわけなんですけれども、参加者は少ないということで、呼びかけですね。もっと周知、事前のお知らせ、それから、企業への働きかけ、そういったことにもっと力を入れて、来ていただけるように工夫をして、来年度実施する事業につきましては参加者をふやしていきたいと、このように考えております。

○ 早川新平委員

こういうのは聞いてもええのかな。例えば参加者少なかったとわかっておるね。何人つてわかるの、これ。

○ 伊藤 元委員長

その辺、わかりますか。できる範囲で教えてください。

○ 稲垣市民文化部政策推進監

申しわけございません。ちょっとこちら資料を持ち合わせておりませんもので。

○ 早川新平委員

それは別に、そこは突っ込むところと違うんやけども、こうやって評価して、今、説明してもらったように、参加者少なかったよと。ここにも出ているように、対象とした関係機関からは一応出てきてくれたけれども、それ以外のところからはほぼゼロやというふうな、俺は認識を持っておんのやけど、こうやって書いてある以上は。今後、その課題が抽出されたんなら、今言うたみたいに、声かけだけでそれ、解消できるのかな。例えば来てよ、来てよというぐらいなところで、参加を要は求めるのが目的ではなしに、DVを防止

するところが大事なんやな。選挙近いであれやろうけども、来てよ来てよが動員が目的、
だけど、現実には、DVを防止するところが大事なんやな。そこのところを見誤らんよう
にな。参加者が来ておったら成功ですとか、評価1とかいうんやなしにさ。結果を求める
ところやと思うんやけどな。

○ 伊藤 元委員長

人が集まっても、必ずしも内容が充実したとは限らん。

○ 稲垣市民文化部政策推進監

今、ご指摘いただきましたように、産業生活常任委員会のほうでも、DVの防止の出前
講座も同じようにご指摘をいただきまして、そちらも男女共同参画課長が各学校、先生の
ところを一緒に出向いて、あるいは企業のほうにも直接足を運んで、PRといたしますか、
説明をしてご理解をいただいた上で出前講座も実施をさせていただく。それで来年度、今
年度も少し実施していただけたところがふえているといったところもございます。委員さ
んおっしゃるように、理解いただいた、その上で参加いただくことが必要ですので、そう
いった足を運んで企業の担当者の方にも説明して、納得いただいて、理解をいただいて、
その上で人をふやしていきたいと、そのように考えております。

○ 早川新平委員

それで、4段階評価でおおむね期待した効果が上がっていると2になっておるんやわな。
だから、俺、あんまりそこのところが手前みそかな、先ほど冒頭で聞いたみたいに、誰が
評価しておるのと。関係のところではみんなしておるんやということになると、よほど自分
たちでは、自己採点すると悪いところつけるところあらへんと思うんだな。せつかく評価
出てるのやったら、素直にだめなところはだめというぐらいのところでは評価をせんこと
には、項目の意味がないと思うな、4段階評価の意味がな。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

ご指摘の部分は、そのとおりにかなと思います。ただ、何もやっていないというわけじゃ
ないという、そういうことも多分あると思いますので、この評価が、四つの評価を例えば
これを五つ、六つにするとか、もう少しわかりやすいとか、該当がはめやすいといい

ますか、例えばそういうふうになんかちょっと変えろとか、そういうことも、私どもとしてちょっと考えさせていたいただきたいと思います。

○ 村山繁生副委員長

細かいことなんやけど、その評価の基本理念、A、B、C、D、Eであるんやけど、これ、あんまり意味、わからんのやけど。さっきの88番やったら、Aだけですわな。これはCの共同参画を保障するにもかかわってくると思うし、逆にその上の86番やとB、C、D、Eと四つもあって、Aだけ抜けておるんですわな。これ、その上を見ると、自尊感情を大切にす、自己決定を尊重する、何かよう似た、これも全部を総合して理念みたいに思うんですけど、あえてこれを、こんなこと分ける必要あるのかなと思うんやけど、その辺どうですか。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

この今、見ていただいております管理表という表ですけれども、この事業の中身につきましては、実はその前の資料1というのがございまして、「よっかいち人権施策推進プラン」というのがその表の前に多分あると思います。

ここの中に、ここの5ページに基本理念というのがちょっと図解も含めてございます。副委員長おっしゃるように、このうちの一つもなければ意味がないという部分はございまして、今回のその事業がこの中の五つの基本理念、大事な基本理念とうたっております、この中でどういう部分を狙ったような事業なのかという部分について、実は昨年のこの懇話会の際に、委員さんから、その辺が明らかでないところとちょっとご指摘をいただいたものですから、その辺のところをもう少し、これはあくまでベースであると。このベースに乗っかって事業があるという認識のもとということであれば、どの事業がどういう理念に基づいてやっているのという、こういう問いかけがございました。本年度については、そういうふうな意味合いもあって、資料をつくらせていただいたと、そういう経緯でございまして。

○ 村山繁生副委員長

全部、A、B、C、D、Eと全部あったやつも幾つもあるんやね。一つしかないやつもあるし、そのすみ分けがいまいちはっきりしない。逆にはっきりしないんかなという気も

するし、さっきも、DV防止やったら、男女共同参画を保障するにやってきやへんですか。88番、これはもうAだけしか書いてないけど、理念は。共同参画保障するには入ってこのですか、これは。

(「DVなんか評価したらあかんのや」と呼ぶ者あり)

○ 村山繁生副委員長

また、例えば150番とか、多文化共生だと、これ、Aだけ抜けてるわけですね。逆に151番はAしか上がってないし、日本語教室やとまたAだけ抜けてるわけやね。みんな入っても、何かはっきりせなあかんと言いながら、かえって曖昧な感じがするんやけど。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

今いただいたご意見をもとに、また改善させていただきます。

○ 村山繁生副委員長

五つが理念やで、これでまた、そんでええと思うんやけど、別にわざわざ小分けせんでも。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。五つの理念を踏まえた上でこうやってなるということでいいのではないかなと思います。

○ 伊藤修一委員

私はずっとこれ、つらつらめくってやって探しておるのやけど、障害者の会社の雇用というやつは何番に入っておるのやろうね。障害者の雇用率とか、雇用というのは、言葉をずっとめくって、さっきから探しておるのやけど、それは何番——これ何番て言うてもろたらええんやけども——そういうのは人権の施策ではないかな。もう当然やんというか、ようけあるで、もう目白黒して探しておるのやけども、それはちょっと人権に入っていないかなと思っておったんやけど、そんでええんやろか。障害者雇用。ようけ予算とか何かも書いてあって、予算こんだだけつけましたとか書いてあるけど、どこにそれが出ておるの

かなと思って。それで、予算こんだけやって、こんな事業しましたといろいろその資料に書いてあるんやけど、障害者の雇用のところだけ、ようけ委員会でも障害者の予算とか、ようけいっぱいつけとるんやけど、俺も探してみとるのやけど、目が悪いんやろか、何なんやろなと思うて。

○ 伊藤 元委員長

入ってはなさそうですね。

○ 伊藤修一委員

それがちょっと何か不思議というか、ようけこんだけあって、何回も、何回も同じようなやつが出てくるんやけども、それはやっぱり力の入れ方とか、誰かの指示でこうやってなっておるのやろか。

○ 伊藤 元委員長

そんなことはないと思いますけど。渡辺課長、ちょっと一遍、整理してくださいね。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

この管理表につきましては、先ほどご案内いたしましたプランに、その基本理念というのが五つあるとご案内させていただきましたが、その後に、施策の内容として五つの柱がございます。簡単に申し上げますと、相談、それから、支援の充実、人材育成、人権センターの充実、人権の視点から見たまちづくり、あと、人権施策の推進体制の整備、こういうくくりになってございます。

今、委員おっしゃられた障害者の方の雇用についてという部分が事業としては当然やっているという中で、ここに上がっていないのはどういうことかと、こういうご質問かと思えます。ここのプランの中に、今ご指摘のあった内容が全て網羅し切れていない部分があるのかなというふうな感じもしております。ただ、おっしゃるように、あくまで障害者の方の雇用という視点は大事なことで、それについては、誰が指示しているかというお話もございましたが、毎年、このプランに基づいてやっている事業です。私も事務局として、各担当部局のほうから吸い上げて、それについて項目別にまとめさせていただいているというふうな流れでございまして、誰か1人がこれを入れて、これを抜くとか、そう

いうことはございません。ただ、先ほどもご指摘ありましたように、私どもの視点から、これについてはどうなのかという指摘、今おっしゃられたように、こういう事業があるにもかかわらず、これがないのはどうしてかという部分を含めてやるべきだったのかなというふうには感じております。

○ 伊藤修一委員

要は人権当局はいろいろ上がってきたやつをホチキスでかちっととじるのが仕事であって、結局、全体を管理するというような、そういう能力がないですということやね。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

全てそれぞれのセクションで責任を持った事業をやっている中で、私どものほうからの問い合わせに対しての回答という形でいただいて、四日市の人権施策という形でまとめさせていただいているというのは、確かに現状ではございます。その中で、今ご指摘いただいたような事業が隅々まで頭に入っているかと言われると、ちょっとその辺は、疑問符がつくところがありますけれども、私どもとしては、人権にかかわる事業についてはまとめさせていただいているというふうな立場で事業をさせていただいております。

○ 伊藤修一委員

10ページのところに、人権啓発企業連絡会の活動などに対して必要な支援を行っていきますと。その人権、そういうふうな団体、人権啓発企業連絡会というのがここにきちんとうたってあるんやったら、そういうふうな、10ページってここやで、ここ。これの10ページ。これの10ページに、企業における人権教育・啓発が十分行われるように、人権啓発企業連絡会の活動などに対して必要な支援を行っていきますと。ということは、結局、そういうところの大手の、いわゆる企業やわな。やっぱり四日市の中の企業さんが障害者の雇用率を割っておるとか、有名な企業や、それから銀行さんやいろんところで、大企業さんが障害者をなかなか雇用してくれやんと。そういうふうな実態があって、四日市は一昨年、三重県の中でワーストワンと。三重県は全国でワーストワンやわな。一昨年、47番やっ。そういうふうなニーズがあって、じゃ、どんな対応しておるのかなというのがやっぱりこの中に出てこんということ自体がやっぱりその働きかけがまだまだ弱いんと違うかというシグナルかわからんで、一回、そういう部分に対しても、この次、また、こういう

のを来年度またするときは、ぜひそういうふうな活動や、そういうふうな働きかけがもしあるんやったら、上げてもらうように、またしていってもらうように、また申し送っていってもらうといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

今、ご指摘いただいた点を十分精査させていただいて、来年度に向けて取り組んでいきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

よろしくお願いします。

○ 加藤清助委員

169の事業の施策の管理表があって、それぞれ列に25年度の決算と右のほうに26年度予算の数字が入っているんですけど――欄によっては入っていないのもあるんですけど、ほぼ入っているんですけど――169のこの事業施策の推進という切り口から見たら、トータルどれぐらいの予算・決算が四日市では人権施策事業に投入されているのか、使われているのかという目で見ると、どんだけぐらいあります。

ここ、ずっと合計書いたらええのになと思うておったんやけど、なかったもんで、あえて聞いておるのやけどさ。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

申しわけございません。予算額につきましては25年度の決算額並びに26年度の予算額の合計は出してございません。ただ、一部という部分も実は多うございまして、人件費等もございまして。その辺のところ、事業をやりながら予算に反映されていないといいますか、逆に事業をやっていない部分の予算が載っていくといいますか、そういう部分も正直あるようなところがございますけれども、その点についてはちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○ 加藤清助委員

個々の事業について、今、委員からも意見が出ていましたけど、事業を責任を持って進

めるのは原課のほうですね。それで予算取りだとか、決算も原課のほうでやりますね。人権のほうの課としては、例えばきょう、ここで所管事務調査でいろいろ意見が出ましたやんか。これはさっきの冒頭にあった懇話会とか、そんなところへ議会でこんな意見が出ましたというふうにつなげていくのか。この所管事務調査をやった意味というか、やった後はどうなるのかなと思って、原課との関係だとか。原課のほうは予算審議でやりますやんか、個別の事業についてはね。その関係性がいまいち、ようわからなくなってきた。

○ 渡辺総務部参事兼人権・同和政策課長

私どもとしましては、今いただいたご意見をその懇話会のほうへ当然戻すという部分がございます。ただ、個々の具体の事業の内容についてご審議いただいた分については、懇話会に戻しても、正直余り意味がありませんので、各事業担当課のほうへ当然戻すというふうな感じで考えてございます。

○ 加藤清助委員

結構です。

○ 伊藤 元委員長

ちょっと何か複雑な思いですけども、他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

伊藤修一委員がおっしゃったところで、166番の四日市市障害者施策推進協議会というのがあって、その右のほうを見ていくと、市が取り組む障害者施策に対する障害者団体等からの意見を聴取できた。ここに実情が出ておると違う、今、伊藤修一委員が指摘したような就労支援とか。それぐらいしか本当に悲しいかな、出てないんですね。

(「探したいのね、まだ」と呼ぶ者あり)

○ 早川新平委員

いや、だから、探して、関連あって、意見を聴取できたとか出ておるんで、そこに要望なり、ご意見が出ておる。就労支援、俺たちの分の就労支援のところ。果たして、もしそ

こに載っておるのやったら、やっぱり特化して書かなあかんことやろなと思うんやけどな。現実には。現に指摘を、四日市の現状を問題視されておるところやから、そんなところだけな。私ら、ずっと探しておったんやけど、やっぱり166番が一番近いのかなというふうに思うのやけどね。だから、多分、そこには意見を聴取できたと書いてあるんやで、今の問題は会議録には出ておるはずと違うかな。違うかな。

○ 渡辺商工農水部政策推進監

商工農水部の渡辺でございます。

障害者雇用につきましては、ここで挙げさせていただいているところでは、今、伊藤修一委員がおっしゃっていただきました、四日市人権啓発企業連絡会というところで、障害者雇用への取り組みということで研修をさせていただく予定だったんですけれども、今年度につきまして、台風18号でちょっと中止とさせていただきまして、3回、研修させていただく予定をしていたんですけれども、その障害者雇用のときに台風が来まして中止となってしまいまして、課題として認識しております。

それと、もう一つ、伊藤修一委員がおっしゃってございました障害者雇用が入っていないという、ほかにも事業をやっているだろうというようなご意見、ございましたけれども、これにつきましては、確かにここには載っておりませんので、今後、人権同和政策課とも相談させていただきながら、対応のほうを検討していきたいと思っております。

以上です。

○ 早川新平委員

ありがとうございました。そういうことを言うとわかるんやけども、冒頭でも、ちょっと資料のつくり方、今も言った台風18号でできなかったということは、やっぱり入れておかんと、やる予定やったんで、それはどこにも出ておらんということになると、行政側の怠慢か、それまでやってないんかと指摘出てくるんで。だから、そういうところは資料をつくるどころも、課長、言うておったみたいに、冒頭で。もうちょっとわかりやすいようにしたってください。

以上です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

この件につきましては、報告を受けることとなっております。余りああや、こうやと言うてくところはどうかのかなというのもあるんですね。こちら、議会のほうから、こちらのこういう会合等に行かないようにしてしまったこともありますし、なかなか悩ましいことかなと。でも、やっぱりいろいろ見てみると、意見も言いたいなというような流れもありますので、とにかく一度はこういう形で決めたことですので、進めていき、本当にいろいろ貴重な意見もありましたので、たくさんね。精査していただいて、反映できるところはしっかりと反映していただいて、まず一遍、進めていくことかなという思いでございます。ですので、そこでまた、何か支障が出てくるようであれば、またそういったところを提案いただきたいと思います。

○ 小林博次委員

プランをつくったり、運動方向も出てきて、まあ、実際に運動を見て評価して、評価されたやつを見ると、違和感、感じたなど。運動全体が体系化して捉えて評価をしていくというならええけど、例えば去年の運動とことしの運動と全然進まん、そういう種類のこれ、人権問題やと思うよな。それ、何かちょこっと取り上げて評価してというのは、いかななものかなという気がするんやけど、しっくりいけばええけど、運動は、話はわかったが、運動方向と実際に運動していることとずれが出てきて、それを評価するという、そういう捉え方が一部あるんやけども、そういうものをやっぱりあんたのところで、政策なら政策できちんと修正して、で、方向性を持っていかんと、せっかくえらいことやってもらいながら、結構運動が前へ進みにくい、こんなことがあると思うよ。だから、絶えず見直して、軌道修正してもらいたいなど。

○ 伊藤 元委員長

という要望で、ぜひよろしく願いいたします。

これは私どもに係る部分で今回、説明いただいたことかなと思いますが、また、ほかの常任委員会は常任委員会として同じように説明いただくわけですね。

では、またその辺も踏まえて、一度、今後のあり方もまたお話しいただけるとありがたいかなと思っております。

ということで、これで閉じてよろしいですか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

わかりました。それでは、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。どうもご苦労さまでございました。

それでは、商工農水部のほうへ移っていきたいんですが、ここで理事者の入れかえもありますので、少し休憩をさせていただきます。そうしたら、再開を3時半。よろしく願いいたします。

15 : 18 休憩

15 : 30 再開

○ 伊藤 元委員長

時間になりましたので、会議を再開してまいります。

これより産業生活常任委員会として、一般議案のほうの審査に移ってまいりたいと思います。

それでは、商工農水部所管部分になります。部長のほうからご挨拶いただいて、スタートしていきます。

○ 永田商工農水部長

昨日は、緊急経済対策の議決をいただきまして、ありがとうございます。来年度の執行となりますので、これからしっかりと計画を詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、きのうまでの4日間、21日からですが、記念競輪開催をさせていただきます。無事、終了をいたしました。天候を若干心配はしていたんですが、順延することなく開催できまして、約66億円の売り上げということで、最近の記念競輪ですと65億円ほど売れば御の字と聞いていますので、まずまずの成果であったと思います。

今回は、条例の改正と制定の関係3件と、それから、当初予算に加えまして、補正予算

も上げさせていただいております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

それでは、まず、商業勤労課・工業振興課所管部分の議案審査を行ってまいります。これは当初予算審議にも影響することから、先にとということで、議案第120号四日市市企業立地促進条例の一部改正についてを議題とさせていただきたいと思います。

議案第120号 四日市市企業立地促進条例の一部改正について

○ 伊藤 元委員長

それでは、本件につきましての追加資料の請求がございましたので、その追加資料の説明から行っていききたいと思います。

○ 服部工業振興課長

工業振興課、服部でございます。よろしくお願いいたします。

産業生活常任委員会関係資料とタイトルを打ちまして、インデックスをつけたものの資料をごらんいただきたいと思います。資料②、資料③のうちの資料③の部分でございます。資料、横になっております。申しわけございません。

○ 伊藤 元委員長

一番最後のページですね。きょう、用意してもらってあったやつです。下のほうにあると思います。

○ 服部工業振興課長

「企業立地奨励金 交付金額上位20事業」という資料でございます。この資料につきましては、加藤委員にご請求をいただきましたもので、昨年12月に加藤委員に資料提供させていただいたものを皆さんにお配りさせていただくようにというご指示をいただいて、提出をさせていただくものでございます。

資料1 ページがいわゆる大企業の上位20社、それから、めくっていただきまして、資料

2 ページが中小企業の上位20社でございます。そのほか、議案聴取会におきましては、同じく加藤委員から、制度改正の理由、それから、経済効果についての請求もいただきましたが、2月2日の議員説明会でも同様の資料請求をいただいておりますので、2月17日付で皆さんに対してご報告をさせていただいておりますので、ここでの報告は省略をさせていただきました。ご了解をお願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

これだけやね。資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言のほどをよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

本会議か何かでも、この件について、市長だったと思うけど、全国でトップクラスの、トップ水準の条例改正、制度を見直して継続を囀ると言われておったんやけど。四日市は——この条例改正ですね、議案としては——どこら辺がトップ水準だというふうなご認識で発言されたかというのは、部長さんはどう思われています。金額なんか、補助率なんか、3年に短縮したからとか、いろいろあるけど、経済波及効果なんか。

○ 永田商工農水部長

まず、金額的な部分で言えば、1年目、初年度分の部分で3分の2というのを特に重点分野として設けたというところがあると思うんです。どうしても初期投資というのは大きいものですから、それに対する奨励措置を3分の2に上げるということは、企業にとってはメリットが大きいだらうと思います。

それから、もう一つは、特定といいますか、重点分野を設ける中で、やはり研究からR&D、研究開発から実証の製造、そして、実際の製造というふうにマザー化することで、非常に競争力が高い。今も厳しいですけど、今後、さらに海外との競争とか、それから、国内でも他のところとの競争というところで、そういう競争力が強いのを支援していく。ほかにも、マザー工場的な部分のほかにもシェアが高い、とにかくそういうような、

やはり今後も産業として地域に残っていくであろう、そういう競争力の高いというところを囲い込むというところで、トップレベルというのはもうその点でも言えるのかなと思っております。

○ 加藤清助委員

それは全国でさまざまな企業誘致だとか、支援策をやっていると思うんやけど、それと客観的に比較してという意味合いで捉えていいのかな。

○ 永田商工農水部長

全国でやっているところで、確かに全国でも、ほかにも補助率の高いところとかございます。ただ、そういうふうには、それぞれ条件がついていたりします。例えばこういう部分についてはほとんど100%に近いものをやるとか、前提つきのものが多いでございます。ですから、市長も全国一とは言っていないというのは、その点もあると思います。ですから、競争力として企業にとっては魅力ある、全国的にトップクラスのものを今回、上げさせていただいた。そういう意味だろうと思います。

○ 加藤清助委員

僕は、余り長引かすつもりもないもので、結論だけ言うておくと、反対なんやわね。もちろん僕、四日市にどんどん企業が来てもらうのは歓迎やし、補助金という意味合いで言っても、税収だとか、雇用だとか、それが検証されれば、公益性が認められれば補助金交付できるんやで、それは別に問題ないと思うとるんやけど、追加で出してもらった資料でも、この平成13年からやったかな、条例制度ができて、途中改正しましたけど、54億円ぐらいの固定資産税の還元やわね。補助金で還元。それがずっとベスト20で、表が大企業と、裏面が中小企業で分けてもらったんですけど、上位3社、東芝さん関連なんやけど、22億円ぐらいになりますね、3件。それでまた、下のほうにFlash Alliance（有）がありますので。かなりのこれまでの54億円のウエートを占める中で、当然、投資が物すごい桁違いに何千億円という投資やで、そうなるのはわかるんやけど、数字の算出は。だけど、本当にそれが四日市のもちろん……。川村議員やったかな、回答書ももらっていますけれども、企業投資を呼び込むことで市にどのようなメリットがあるのかという川村幸康議員の質問で回答書も配られましたけど、そこでも54億円の奨励金交付で、固定資産税の税収実績が

159億円だとか、その他、波及効果が本市の産業経済の振興が期待できますと。それはそのとおりなんだろうと思っています。

ただ、条例の目的は、変えないと思うんですね。変えてはこなかったし、その点で、この間も何回か、僕は質問したり、文書質問もしたりしてきて、一つは、制度上の問題点として、J S Rのコージェネのときに、三菱商事100%の会社が申請者で交付金を受け取っている。それはないやろうなと思って、言ったりとか、リース物件でも補助金交付の対象になったりとか、監査のほうもそういう指摘はありましたね、この間も。それは、見直しの中では余り図られているようには読み取れないし、一方で、補助率が議員説明会か議案聴取会のときに、藤井政策推進部理事がこの補助金はほかの補助金とは性格が違うんですと言っておったんやけど、そうすると、補助金というのはいろいろな性格の補助金があって、使い分けをする交付の仕方をするんかと逆に思ってもみたり、疑問点があったり、雇用の問題で言っても、新規雇用、どれだけですかと申請書に書いてもらいますよね。書いてもらいますが、交付の要件にはしない。ただ、過去の清水部長なんかは、その雇用について追跡調査をしますと本会議で答弁しておるのやけど、その追跡調査を見た覚えはないし、出してきてもらった覚えはない。だから、そんな点がかかり僕はひっかかっておって、それは税収が余裕ができてきたんかしらんけど、また向こう10年ぐらいで数十億円に、本来入ってくる税収を補助金で戻していく。ウエートの体力のあるところですね、どうせ何千億円投資するところは。一方で内部留保、ためておる企業の一つでもあると思うし、そういうのは本当に、税を還元するという点において、再配分において公平性があるのかなという思いが僕の意見ですけど、しますので、なかなかこの条例を改正するとはいえ、実質継続していくという点については認めがたいという意見を添えまして、ほかの方も違うご意見であれば言っていただければ。

○ 伊藤 元委員長

反対表明を踏まえてのご意見ということで、他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようでしたら、この件につきましての質疑を終結をいたします。

それでは、ないようですので、採決のほうに移ってまいりたいと思います。

反対表明がありました。討論ございますか。よろしいですか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

もう今のが討論とあわせてね。わかりました。

○ 早川新平委員

きょういただいた資料の2ページ目、1番上で、最後のページで、18番と20番、三重機械鉄工さん、字が違うんやけど、これは違う会社なんか、同じ会社なんか、そこだけ。鉄が違うでしょう。

○ 加藤清助委員

鉄が難しいんです。

○ 早川新平委員

これ、同一のところ、違うところ。それだけ聞くだけ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

一緒でございます。書き間違いでございます。20番の「鐵」を使ってくれというのは、会社のほうは言われています。金を失うというのはなかなか使ってないということで。

○ 早川新平委員

そうすると、同じ会社で事業が違うということでもよろしいですね。

(「20番が正しい字」と呼ぶ者あり)

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい。正しいと。

○ 伊藤 元委員長

会社名の字が20番のほうの「鐵」が正しいということですね。ということでございます。

それでは、済みません。採決のほうに、もう一回、戻っていきます。

反対表明がございましたので、挙手採決をとらせていただきたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第120号四日市市企業立地促進条例の一部改正につきまして、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤 元委員長

賛成多数により、本件は原案のとおり決することに決まりました。

[以上の経過により、議案第120号 四日市市企業立地促進条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

それでは、次に移っていきますが、理事者の入れかえはよろしいですか。

予算常任委員会になってきますけど、よろしいですね。

ここからは、予算常任委員会産業生活分科会に切りかえまして、引き続き商業勤労課・工業振興課所管部分の議案審査を行います。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

第2条 債務負担行為中関係部分

○ 伊藤 元委員長

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第2条債務負担行為中関係部分についてでございます。議案聴取会において、追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

済みません。それでは、追加資料のほうを私のほうから最初に順番に説明させていただきます。先ほど見ていただいた資料の関係資料の前のほうの部分で、インデックスが②とついている部分でお願いします。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

よろしく申し上げます。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

それでは、まず、1ページのほうを1枚、2枚めくっていただきまして、1ページのほうから順にご説明させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、障害者の就労支援におきまして、健康福祉部のほうと私どものほうでどういう役割分担をしながら事業をやっているのかということをちょっと整理したものをわかるようにしてほしいということがございましたので、まとめさせていただきました。

まず、健康福祉部のほうです。こちらのほうは、一般就労するための前段でございます、生活基盤を安定させるというところを中心に、相談なんかに乗っていただきまして、その延長として、就労意欲の醸成とか、能力向上等を図るといった人に対する支援を中心に行っております。

一方、私ども商工農水部のほうでございますけれども、まずは、事業所に対する雇用に係る受け入れに対する支援でございますとか、事業所と障害者本人さんとのマッチングとか、あるいは受け入れ事業所の開拓と、こういったことを中心にやっていただきまして、事業所に対する支援と、人と事業所をつなぐ役割をやってございます。

具体的にどういうことをやっているかといいますと、下のフローのように書かせていただきましたけれども、まず、一番上のほうから行きますと、生活基盤の安定に向けての相談支援事業というのを障害福祉課のほうでやっております、右側のほうの就労意欲の醸成というところでは、障害福祉課のほうで社会福祉協議会のほうへ委託を行いまして、作業訓練の実施なんかをやってございます。こういったところを経て、就労移行支援事業所、あるいは就労継続支援事業A型、B型とございますけれども、こういったところで訓練等を行っていただくようにつないでいくといったところを障害福祉課のほうはやってございまして、この就労移行支援事業所に対する訓練等の給付金の支給等を障害福祉課がやってございます。

その後でございますけれども、先ほどの社会福祉協議会で委託している事業のほうから、直接、一般企業へのインターンシップというふうなこともございますし、あるいはA型とか、B型、あるいは支援事業所からインターンシップへ結びつけるといったことが必要になってございまして、その役割を私どもの就労コーディネーターというものが果たしております、事業所の訪問によって企業を開拓しながら、プラウとかの相談を受けた方を企業へつないでいくといったような業務をやってございます。

まずは、インターンシップを受け入れていただく企業に対しまして、受け入れ企業に助成をやってございまして、その次に、本格的なトライアルの雇用という格好になれば、このときには、ハローワークのほうと協調しまして、受け入れ企業に対する奨励金の交付の上積みをするほうでしてございます。

トライアルが終わりまして、その次に来ますのが実際に正規に雇用ということになれば、まず、例えば6カ月間は国のハローワークのほうの助成金で見まして、その延長6カ月をまた市のほうで少しつないでいくと、こういった事業を今、展開してございます。それに加えて、今年度、新たに計上させていただいてございます特例子会社の設立に向けての補助金とか、一番下の定着支援に向けての企業見学会等を開催したいという障害者定着企業支援事業なんかをやってございます。

裏の2ページのほうに、健康福祉部のほうで取り組んでございます就労移行支援事業所、あるいはA型、B型事業所等のほうにどれぐらいの事業者数が、人数が通っておるのか。あるいはこういった三つのところから、一般就労の計画年度、どれぐらいの方が一般就労をされているのかといったようなデータのほうを用意していただきまして、添付をさせていただきました。下の表は、各事業所のほうがこういった内容のものに取り組んでいると

いう内容をまとめたものでございます。

続きまして、3ページのほうへお願いします。デジタルサイネージの設置・運営事業に関しまして、イメージ的にちょっとどういうものかなというのがよくわからないなというご質問をいただきましたので、資料をつくらせていただいています。先に、まずめくっていただいて、4ページのほうを見ていただきますと、一番下のほうに、他市の事例の写真を掲載させていただいております。一つは、藤枝市のほうの駅の自由通路等に設置してございます画面110インチ程度のデジタルサイネージの写真でございます。もう一方は、奈良市のほうの駅に設置されたものでございます。2枚設置されておまして、50インチ程度のものが2枚という格好でございます。

こういったところをまず、頭に置いていただきまして、3ページに戻っていただきますと、多くの来街者とか、市民の方に情報を効果的に伝えていこうということで、民間の広告手法を生かしながら、効果的な情報発信設備としてデジタルサイネージを設置していこうというものでございます。

こちらの設置に当たりましては、場所の選定とか、機器の使用、設置後の維持管理、運用に係る業務、これらを民間から公募いたしまして、一括して運営に関しましての委託をしていこうと考えてございます。今のところの考え方の大きなところでございますけれども、(1)のほうで、まず、設置場所の選定、こちらのほうは、当然地権者等の調整も含めた上で選定をお願いしていきたいと。それと機器の仕様についても、台数は2台で、大きさは100インチ程度のものをお願いする。それと、災害発生時なんかは緊急時に迅速に内容を放送できるような格好の機能を装備してくださいといったようなことを基本的なところで考えてございます。

そして、(2)のほうですけれども、市が取得いたしました機器の維持管理、運用に関する業務については、まずは、放送していく内容の4分の1以上は市政情報を流してください。それから、流すコンテンツについては、受託者のほうが作成していただきます。そして、災害発生時のときには、放送内容が迅速に変更できるようにといったようなことを基本的に委託をしていく方向でございます。

最後に、(1)、(2)の委託につきましては、市の情報を放送する時間以外は、行政財産を活用して、受託者が民間の広告者を、枠を販売しながら収益を上げることができるような格好で考えてございまして、この広告料収入等をいかに確保してくるかということが公募のときにご提案いただくときの費用に対する大きな要素を占めてくるかなと考えて

ございます。

続きまして、5ページでございます。空き店舗の状況について、現在の状況、どれくらいだというご質問をいただきましたので、まとめさせていただきました。こちらのほうは、四日市商店連合会に加盟しております商店街組織——商店街振興組合とか、発展会など——をお願いしまして、カウントをしていただいております。組合員以外の店舗なんかもできるだけカウントしてくださいということをお願いはしておるんですけども、例えば2番の表中、一番上の営業中の店舗数というところについては、一応カウントは組合員以外のところもしていただいているものの、若干精度はちょっと落ちたりしております。それと、その中で空き店舗が幾つあるかということで追記させていただいております。この中心市街地エリアというのは、基本計画の対象とするエリアのほうで絞ってやってございまして、駅西のほうは、中央通りを中心にしまして、市立図書館の前の通りが西側、北側は消防署の前の湯の山街道、南側は阿瀬知川から鶉の森公園といったあたりでございます。最後の東側はJRの貨物ヤードあたりというところでございます。

もう一つ、この中で駅東のアーケードを中心とした商店街、一番中心の諏訪栄町周辺の商店街、こちらのほうの空き店舗に集中して見ますと、現在、大きな傾向としては、2段目の空き店舗の数は徐々に減りつつございます。平成21年度の54店舗から、26年度の35店舗ということでございます。

なお、この中には諏訪新道と呉服町もちょっと入っておりますので、結構こちらの割合が高くなってございます。

済みません。空き店舗は以上でございます。

めぐりまして、6ページでございます。すわ公園交流館の現在の状況についてということでまとめさせていただいております。まずは、来館者数のほうを見ますと、23年度から2万4000人程度、それから現在、26年度、今のところ、3万8000人程度までずっとふえてきてございます。結構新規事業なんかに取り組んでいただいております。既存事業も継続の部分もございますけれども、新規で20事業を計画されて、今までも実施してきております。例えばでございますけれども、すわ簡単工作コーナーとか、お月見どろぼうや大声コンテスト、四日市かるた大会、こういったようなところに新たに取り組んでやっております。

それと、2点目に、商店街との連携等がどうなっているかということでございますけれども、まずは、四日市一番街商店街振興組合につきましては、毎月行っております運営協

議会のほうに代表が参加していただいております。それと、前任の前の指定管理者でございます四日市諏訪西商店街振興組合さんのほうとは包括提携協定を結びまして、いろいろとやりとりをしていただいております。具体的に言いますと、前回の諏訪西商店街振興組合さんが持っていた道具でございますとか、あるいは駐車場のところの一部をちょっと倉庫がわりにお借りしたりとか、そういったことについて協定を結んで、一緒にやっております。

それから、まち中で行われますいろいろな実行委員会への参加ということで、諏訪神社のここにこプロジェクトとか、ここに挙げさせていただいたような実行委員会のほうに積極的にメンバーに加わりまして、連携して事業に取り組んでございます。

次に、7ページのほうで、現在の収支状況ということで挙げさせていただいております。26年度のほうは、12月末までは一応実績数値を入れてございますけれども、1月から3月のほうについては、まだ見込みで書かせていただいております。収支、今のところ、120万円程度の赤字になるかなというところなんですけども、この中には、修繕費のほうが108万円というのが仮置きで置いてございます。こちらのほう、もう少し、いずれ下がってくると思いますし、一般管理費等も支出のほうに入れておりますので、何とかとんとんぐらいで行けるかなというふうな感じで現在、考えてございます。

済みません。続きまして、8ページのほうをお願いします。住宅リフォーム事業費補助金について、今回、計上しなかったことについての考え方をということでまとめさせていただいております。先日も、本会議での質問の答弁等もございましたので、ダブる点があるかと思いますが、ご容赦ください。

まず、制度のほうは、リーマンショックの後の国内景気の低迷を踏まえまして、地域経済の活性化及び市民の居住環境の向上ということを目的に創設をしたものでございまして、建設業というのは資材の調達から運送、施工等、多くの業種に波及効果が高いということで、住宅リフォームのこの助成制度を採用して始めたというところでございます。

それで、この制度終了の判断材料としまして、大きな部分だけまとめさせていただいたのが2番のところでございます。まず、補助金の申請者というのが減少傾向になってきた。それから、制度開始前から比べますと、有効求人倍率というものも相当回復してございまして、倒産件数も減少傾向にございます。ちなみに、23年度に0.75倍というところでございましたけれども、今は、12月の時点では1.31倍ぐらいまでは回復をしてきてございます。

それから、住宅リフォーム補助というのは、建設業が他の産業に波及する効果が高いと

いうところに着目して実施しております、あくまで経済全般への刺激策ということでやっております。総論として、経済指標が好転しつつある中で、特定の産業への支援を続けるというのは若干不公平感が出てくるのではないかと考えてみました。

さらに、建設業界におきましては、人材不足が目下の大きな課題となっておりまして、これ以上、需要の掘り起こしを刺激策として行う必要は薄いのではないかと考えてございます。また、余り補助金によって先に需要を食ってしまうと、終わったときの落ち込みというものも大きいのではないかと考えて、事業者のほうにとりましても、業務量の平準化ということができずに、安定的な仕事の確保ができないおそれがあるんじゃないかと考えてございます。

それと、最後には、さきに、先日上程して議決いただきました国の経済対策を活用しました中小企業を中心としましたいろいろな施策をかわりに打っていくということで、今回の補助金の制度は廃止をしたいということで判断したものでございます。

9ページ以降は、それに関する細かいデータのほうを参考につけさせていただきます。これまでの実績から補助金の申請状況の推移、平均の補助額の工事単価がどれぐらいであったか。それから、10ページのほうへ行きまして、市内のこういった業者が受注されているかとか、県内他市町村の状況でございますとか、結構やめておるところもふえてきております。継続しているところもございます。そのほか、経済状況の変化として、有効求人倍率の推移でございますとか、建設業の新規求人数の推移でございますとか、セーフティネット保証制度の申し込み数とか、こういったものを参考につけさせていただきます。

また、11ページ、12ページ、13ページも、その景況判断等の資料を添付させていただいておりますので、参考にさせていただければと思います。

リフォームに関しては以上でございます。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

観光推進室の牧野でございます。

それでは、同じ資料の14ページをお願いいたします。東海道魅力アップ事業でございます。こちらは、当初予算資料におきまして、観光対策推進事業の一つに挙げさせていただいたものでございます。理由としましては、東海道の魅力を再発見し、観光資源として活用していくため、沿線各地区と協議・連携しながら情報発信やイベント実施などに取り組

む事業でございます。

2番目の内容でございますが、26年度までに実施してきました事業をもとに、東海道の魅力発信に努めるとともに、周辺施設と連携しながら、相乗効果を狙った集客イベントを27年度には実施していきたいと考えております。

その一つ目が東海道散策マップの制作でございます。こちら、従来のマップにいにしへの街道を感じていただけるような工夫を加えるとともに、26年度中に事業を行いました例えば朝明川河畔の案内看板でございますとか、富田の力石の説明看板などの、そういった新しく各地区でやっていただいた事業等を紹介するようなマップにしていきたいと考えておまして、東海道を往来される方々に広く配布していきたいと考えております。

その下に、参考として平成26年度、今年度各事業、一部、現在実施中でございますけれども、させていただいております事業を掲載させていただきました。こうした事業の中から、掲載できそうなものにつきまして、先ほどの地図に載せさせていただいてPRしていきたいと考えております。

それから、2番目に、あすなろう鉄道と連携したイベントの実施として、こちらは東海道と並行して走る、あすなろう鉄道は四日市の東海道の魅力の一つと考えておまして、東海道の散策とあすなろう鉄道とで回遊性を持たせた連携事業としまして、ウォークラリーイベント等を開催したいと考えております。

また、今後、東海道の魅力アップにつきましては、そうした中心市街地や周辺施設をつないだイベントとか、近鉄さん、もしくはJRさん等もウォークラリーイベントを開催されていらっしゃると思いますので、そういったところとの連携とか、そういったものを、また、街道沿線の各地区市民センター、それから、本庁の各関係課等々と構成されます東海道沿線地区の連絡協議会等で検討しながら実施してまいりたいと考えております。

また、東海道沿いには、史跡等について知識を深め、より魅力的に発信していけますよう、地域の郷土史研究家の方々とか、ボランティアガイド等の方々との連携を図っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○ 服部工業振興課長

引き続き、資料の15ページをごらんいただきたいと思います。ミラノ国際博覧会出展事業における三重県と四日市市の役割分担について、資料請求をいただきました。博覧会は、

ことしの5月から10月までの半年間、開催されまして、期間を通じて日本館が出展をいたします。その日本館の一部、イベント広場におきまして、さまざまな団体や都道府県が数日間ずつのコーナー出展を行う予定になっておりまして、三重県では、資料の左の上のほうにありますように、7月1日から4日までを担当することになっております。左の下が四日市のかかわりでございますが、その7月1日から4日の三重県コーナーの一部を利用して、四日市市のシティプロモーションを行う予定ということでございます。

また、右上でございますが、三重県では、博覧会と並行いたしまして、会場の外のレストランにおきまして、6月24日から7月7日までの2週間、食に関するレセプション及びテストマーケティングを行うこととしておりまして、市内の意欲のある市内事業者がエントリー、出展を行う予定ということでございます。

点線の部分でございますが、四日市市といたしましては、その出展者に対しまして、海外販路開拓支援事業補助金で支援を行うということにいたしております。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思っております。ばんこの里会館振興費補助金に対して資料請求いただいたものでございます。趣旨といたしましては、資料の右の一番下が今年度の予算額211万6000円でございますが、前年度、その上のほうの数字、290万円と比較して減少していることについて、主にその理由とこれまでの経緯ということ資料請求をいただいたものでございます。

このばんこの里会館振興費補助金につきましては、平成24年度以降につきましては、リニューアル事業と普及啓発事業という2段階で支出をさせていただいており、特にリニューアル事業のほうにつきましては、例年取り組んでいただきます小規模修繕の内容によって、その予算額や決算額に増減が生じているものということでございます。ご指摘をいただきました平成27年度につきましては、取り組む予定の小規模修繕の見込みから、また、この予算ではございませんが、大規模修繕として行います空調設備の更新に多額の経費を要するというところから、小規模修繕を少し抑えた予算ということにしておるということでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移っていきたいと思いますが、まずいただいた資料のほうから重点的に行って、全般的に広げていきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。
いかがでしょうか。

○ 芳野正英委員

資料、ありがとうございます。初めから行くと、1ページの障害者就労支援で、これは直接には障害福祉課の部分なんですけど、就労に向けた訓練のところ、特に四日市は次のページもあるんですけど、実は就労移行支援の事業所が減ってきていて、今年度、7カ所に減りましたが、多分来年度はまたさらに減っていく可能性がある。プラウさん初め就労移行支援の重要性をみんな余りわかってないので、実は本当は就労移行支援でまず行くべき人を一般就労へ強引に持っていきこうとして、なかなかうまくいかないという現状があると思うので、これはたしか県も入って、ネットワークみたいなのを、県と四日市市と障害者の就労の皆さんとのやつをやっているかなと思うんですけど、そういうときの場に少し現状を——私も障害福祉課にも話はしているんですけど——この辺を商業勤労課のほうからもまた言っていただいて、実際、商業勤労課の所管に上がってくる前のところで滞っている状況なのかなと思うので、その点をしっかりと障害福祉課と詰めていただけたらと思うんですけど、その点は、現状認識はどうやって捉えておられますか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

そのネットワーク会議のほうにも、私も出れるときは出ているんですけども——ちょっと代理で出ているところもございまして、毎回は出ておりませんが——いろんなところからそういった意見は聞いていますので、私どもとしても、できるだけうちは企業のほうに対して頑張るって動きたいので、そこでやれるように、その前の段階のところを何とかもう少し力を入れてくれないかなということ、障害福祉課のほうには申し上げておるところでございまして、引き続きその辺は連携をとりながらやっていきたいと思ひます。

○ 芳野正英委員

この就労に向けた訓練事業のときに、どうしても利用客さんはより一般就労に近い就労継続支援とか、一般就労をまず望むんですけど、大体その前の就労移行支援でしっかりまず基礎をつけていかなあかんというような状況なのに、変に上のほうへ上のほうへと焦っ

ていってしまうところがあると思うので、そこはしっかりと、まずはちゃんとした定着を就労移行支援でやってもらって、順番でステップアップしていくような形でお願いをしたいなと思います。

それから、もう一点、さっきの要望に沿って、14ページの東海道魅力アップ事業ですけど、それぞれにさせていただいたのはありがたいんですけど、この説明看板がそれぞれの地区で形とか形状というのはどれぐらい統一してやっているのかなというのがあるんですが、その辺、どうなんですか。地区の要望があったときに、それは随時、委託を出してやっているのか、ある程度統一フォームでこの看板をやっているのか、その辺はどうですか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

26年度の事業につきましては、こちらのほうは各地区からのご提案に基づきまして、各地区のほうへこういう形、それぞれ地元のほうで整備をしていただきながら、魅力アップの事業をしていただくという委託事業という形でさせていただいております。ですので、基本的には、各地区さんのほうで、こういう形の看板をつくりたいとかいうようなことをベースにはさせていただいております。

○ 芳野正英委員

観光の総合戦略もつくってやっていた状況なので、各地区それぞればらばらだと統一感がないなというふうな思いがすごくしているので、せっかくつくるならば、例えば四日市でも、統一フォームとか、ここにゆうどうくんをつけるのか、ポッターくんなのかわからないですけども、市民というか、外から来た人にとってみると、海蔵地区なのか、日永地区なのかというのは知らない話で、四日市は四日市なので、本当は東海道全部が統一できるといいんですけど、せめて四日市市内はある程度統一性を持った看板にすべきじゃないかなと思うので、それは今後、基本条例もつくられますけど、観光戦略としてせっかくやってきたのに、地域の要望でばらばらでは余りもったいないなと思うので、ぜひそこは統一感を持ってやっていただきたいなと思います。

あと、トイレですね。この辺も魅力アップ事業でトイレ——前も早川委員が指摘されていましたが——トイレの必要性はいろいろなところで聞きますんで、これも魅力アップの事業の中に整備も入れられるような形に考えていただければと思うんですけども。

○ 伊藤 元委員長

というご意見をいただいておりますが。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

ありがとうございます。今回は確かに各地区の人々の思いを少し聞いたところがあったんですけども、部分的にはそういったところも含めまして、各地区で統一などということもやはり意識して対応させていただきたいと思います。

それから、トイレ等の整備につきましても、今も、お寺とか、いろいろ貸していただけてるところがあるんですけども、なかなかその辺が来訪者の方にわからなかったりしてというようなところもあろうかと思えますし、また、あと、今回、日永の郷土資料館さんみたいに、そういうのを始めて、トイレのほうも貸していただけるようなところもございますので、トイレを貸していただけるようなところをまずはしっかりと確保させていただきながら、あとは、必要に応じてちょっと整備のほうについても、引き続き検討はしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 芳野正英委員

はい。

○ 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。

○ 早川新平委員

芳野委員の指摘、ごもつともなところ、観光事業のほうでね。特に東海道の件、今、看板でも統一したらどうという指摘をされて、やはり思いつきでどんどん、どんどん。だから、でき上がったもの、ちぐはぐになるところが否めないところが、やっぱりこれは指摘せざるを得ないというのが一つはあります。できるだけ金かけんようにというところもあるんやろうけど、牧野さん、非常に苦しい答弁されておるけど、借りれるところは

借りて、先日も指摘させてもろうたけど、観光のまち四日市をうたってやる以上は、それを受け入れるだけの施設を最大限やらないかんやろなど、そういうふうには、私は思います。看板でも一つでも立ったところは、皆、そういうところを見に行くと、統一性がないと芳野委員が指摘されたんごもっともやと思うんやわな。看板が違うと、あれっ、道、違うのかなというということも往々にしてあるんでね。数少ない観光資源の中で、やはり東海道で43次の宿場だよそ見をすれば何とやらというような——始終見ごろな東海道にしてほしいんやけど——よそ見をすれば東海道なんていうのは、やはりもうちょっと統一性をとってほしいと思います。これは要望で結構です。

○ 伊藤 元委員長

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

追加資料のところからと委員長、おっしゃられましたので、3ページのデジタルサインページともう一つ、聞いておこうかなと思います。これ、予算のほうで1610万円ということで、改めて設置方法だとか、イメージ写真をつけてもらってわかるんですけども、一番下のほうのところに、受託者が民間の広告枠を販売して収益を上げることができるという、そのフレームが4ページのところに、市が公募して、応募があつて、民間業者が決定すると、民間業者が広告枠を販売して、その販売した広告料は民間事業者に入ると。使う公共の建物は、四日市が民間事業者から行政財産の目的外使用で使用料を取るという、そういうフレームなんですけど、今でもこの建物の中にスケールは違うけど、総合会館とか、エレベーターのところにミニ版みたいなものがあるやんね。あれもこういう方式でやっとなのかなという思いがしたので、その確認と、じゃ、その今やっているところでも、たしか広告が入っていますよね。そういうのはどれほどの広告料が、例えば委託されている事業者が販売してやっておるとすれば、出ているのかなと思って、ほんで、今度やるところはどれぐらい、スケール大きくなりますけども、事業者としても、その広告枠を販売して得られますよというインセンティブをどの程度、想定されているのかなと思って。

○ 上野商業勤労課副参事

商業勤労課の上野でございます。

まず一つ目、市の庁舎でやっているものとの違いでございますが、これは管財課のほうが市役所の庁舎を広告する目的で、広告をし、かつ市政情報を発信する業務をする人に対して貸し付けますという意味で提案を受け付けております。なので、市役所という財産が市庁舎自体は市が持つんですが、あそこに設置してあるテレビ自体は、市が貸したものでなくて、貸してくれと言ってきた業者さんがつけさせてくれと言ってつけていらっしゃる。そういう構図になります。

なので、その貸し付けた結果、そこで市政情報だけでは、正直、そんなたくさんの情報もございませんので、枠を有効活用して、民間事業として収益を上げれるんだから、使用料として幾ら市に納付できますかというのでプロポーザルをされて、最も条件のよい方に貸している。そういう仕組みでございます。

一方で、今回、まち中につけたいという、これは、そもそも市でお貸しする財産が多分四日市周辺で最も人通りが多いであろうと思われる駅の周辺のところにほとんどございませんので、なので、まずそこはハード、何かしら建物があれば、建物の壁面を貸します。つける費用は借りた者持ちですから、どうぞ広告事業をやってくださいという提案の受け付け方もできたんです。ちょっとそれができませんので、あくまでハードを設置するところも含めて市が費用を負担させていただいて、情報発信業務をやってくださいという提案を受け付けようかなと思っております。

○ 加藤清助委員

どれぐらい広告料がとれると、インセンティブを。

○ 上野商業勤労課副参事

実際広告料がどれぐらい上がるかは、明確なことはなかなか申し上げにくいところではあるのですが、この事業をやるに当たって、いろいろな業者さんにご相談をしておりますと、いわゆるまち中でこういう広告を打つということに対して、四日市の大体の相場は15秒ぐらいのCMを流すんやったら3万円から5万円ぐらいが相場ではないかという。また、これは詳細なマーケティングをしてみないとわからないという前提ですので、必ずしもこれがどこまで信憑性が高いのかはわかりませんが。なので、例えばですけれども、これが月に10本、仮にとれたとすれば30万円から50万円ぐらいの民間の収益を上げていただくことができるんだらうな。そこまでの収益があれば、市がお貸しする機器のメンテナンス料

金も負担した上で、企業の収益も上げるというふうなことがある程度期待できるんじゃないかなとは思っております。

ただ、一方で、その広告がなかなか見込めなくて、市が設置したハードをメンテナンスして、市がお願いして情報を発信する業務に民間広告がとれたとしても、さらに追加の委託料をもらわなければ無理ですというふうなご提案になったら、そういったところの費用負担も発生し得るのかなと思います。そこはもう本当に条件のいい業者さんが手を挙げてくれるのを期待しているという状況でございます。

○ 加藤清助委員

その4ページに参考例で、藤枝と奈良の事例を挙げていて、四日市も同じような構図、運営になるのかなと思って。だから、先行してやっておるところは、どれぐらいの広告のあれがあるんかわかった上でやろうとしておるのか、いや、そういうことは知らんけど、とりあえずやってみますというのか。

○ 上野商業勤労課副参事

事例で書かせていただいた2市については、担当にお話を伺いました。藤枝市については、ハードの設置は藤枝市が費用を負担して設置をしておられます。そのハードを設置した後のハードのメンテナンス業務については、毎年一定の金額で設置された業者さんに引き続き委託をされておるというふうなご説明でした。

一方で、市が発信してほしい情報の制作であるとか、市政情報だけでは使い切れない分の枠の営業をかけたのところは、民間の広告代理店に公募をして、最も使用料として高い金額を納付してくれるところに入れられたと、運用を委ねられたと聞いております。藤枝市については、60の広告枠を一回転、1ロールとしてやっておられまして、ほぼその全てが市政情報と民間からの企業広告で埋まっている状況と教えていただいております。

奈良市さんについては、こちらは民間の団体さんから観光振興に資する施設ということで寄贈を受けておられますので、ハードについては、費用は負担をしておられません。ハードを市が寄贈により取得された後の運営は、民間の広告代理店さんに同じように委ねられて、広告代理店さんが広告なんかも集められ、費用の中で全ての費用を賄っておられますので、基本的には市が負担しているものはないというふうなことを教えていただいております。

○ 加藤清助委員

事例でもハードは観光、どこかから提供を受けてというので、全然やっぱり違うところが要素があるのかなと思って見ていましたが、そうすると、何、今やっているこの役所のやつは、役所の行政財産に取りつけてやってもらっているということなんやね。

○ 上野商業勤労課副参事

そのようなご理解で結構でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、4ページの想定される事業スキームで上の③に行政財産の貸与というのは、これはさっきの説明を聞いておると、四日市のメーンの駅あたり、目につくような、あれ、近鉄の建物やし、商店街の中にそんなつけれるような位置に行政財産はないから……で、実質上、これはないということなん。③の行政財産貸与のフレームは。

○ 上野商業勤労課副参事

申しわけありません。ここで言っているのは、設置する場所になるところは市が持っているところは駅の周辺にはないというのは、おっしゃるとおりでございます。設置するハード自体は、今回の想定しているスキームでは市として負担をして購入と言いましょうか、取り付けをしようという違いでございます。

○ 加藤清助委員

大体わかりました。

○ 芳野正英委員

住宅リフォーム事業費ですけれども、本会議での質疑もありましたので、ちょっと指摘をさせていただくんですけど、これ、もちろん制度当初は3年ということでしたんですけど、申請件数、確かに減少はしているんですけど、いまだに応募数をしのご申請があることを踏まえると、まだ市民の皆さんの要求も多いのかなというふうに思うんですが、これは延長等々は、例えば規模をちょっと縮小する等々でも考えられないも

のなのか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

確かに最終の応募に当たりましては抽選にはなってございますので、市民から見た需要というのはまだまだなくなっているということではないと。これは私ども、物すごく認識しております。ただ、この事業の本来の趣旨がリーマンショック後の経済対策でということと始めたということもございますので、いわゆる良質な住宅を提供していこうというか、いろいろ住宅施策という意味での事業ではございませんので、一旦はここで終わりにして、また必要であれば、違う方法も何らか考えることは出てくるのかなぐらいにしかちょっと今のところは申し上げられないです。

○ 芳野正英委員

例えばエリア的には絞るのは難しいかもしれないですけど、今度、団地の住みかえなんかでも、これは市外からの人ですけど、リフォームをしているというところも考えると、いわゆる既存の中古住宅を引き続き使用していくというところの部分で、新しい方策、目的等もつくれるのかなと。新規の開拓ではなくて、既存集落とか、郊外型団地のリフォームという形での組みかえとか、そういう目的の取り組みもできるのかなと思うんですが、件数も減らしながらということで、そういうことの方策は練れないのかなというのと、もう一つは、受注事業者が209社出て、その業績向上で企業立地奨励金ほどの経済効果はないと思うんですけど、そういう経済効果の部分でもあるのかなと思っているんですけど、その辺はどうですか。

○ 永田商工農水部長

まず、リフォームの考え方で、佐藤のほうからもお話ししましたけれども、まず、市として、行政が個人の資産に補助金を打って住宅改修をするべきなのかどうかというところでございますが、これはするべきではないだろうと。それがまず前提でございます。その中で、例えばバリアフリーにする。これは介護保険の中で福祉施策として、福祉の目的があるということでやっていきますし、耐震というのは安全対策ということでリフォームをやっていく。

それから、今は団地の集住対策として移住といいますか、人口をふやすという目的でや

っていく。その中で、委員が言われた、例えば中古住宅とかについては、今回、27年度で国の緊急経済対策を活用しまして、都市整備部のほうでそういう移住のためのリフォームという制度は新たにつくっていったっている。ですから、そういう目的に対してどのような制度をつくるか。私どもは、あくまで経済対策でやらせていただいております、26年度、住宅の着工件数を見ましても、四日市で見ますと消費税増税前のレベルとほとんど変わらない状態です、着工件数。そういう経済状況から、あくまで経済対策として判断をさせていただいたところでございます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。関連で。

○ 加藤清助委員

芳野委員が最初にお聞きになっていましたけど、この説明の文章を受けて、これまでの昨年の決算議会の中でも、あるいは当初予算の提案のヒアリングの中でも、一切この3年間続けた助成事業の実質上の廃止、ゼロ査定の説明はなかったと思うんですけど、ありましたか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

申しわけございませんけど、その説明はしてございません。

○ 加藤清助委員

きょうの説明にもあるように、これ、もともと請願が多分、全会一致だったろうと思うけど、採択受けて、法的拘束力はないけれども、行政がその採択を受けとめてスタートさせた制度ですね。三重県で何番目やった、2番目か3番目つくって、全国で700ぐらいの自治体で広がって、県レベルで条例でやっている自治体もあります。

さっき聞いていた制度終了の判断ですけど、説明、今までなかったんやけど、いつ、誰がやめる判断をこの五つの理由を並べ立ててしたんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この27年度の予算の調整に当たりまして、私どもの部のほうから、こういう状況である

ということ資料を、ここに用意させていただいた資料とほぼ同じような内容なんですけれども、こういうものを財政経営課のほうに提出をいたしまして、予算調整の中で議論をいただきたいということでやってございます。

○ 加藤清助委員

サマーレビューとか、オータムレビューとか、ずっとある中では、いつなんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

サマーとか、オータムレビュー。オータムレビューはなかったです。サマーレビューには上げてはございません。

○ 加藤清助委員

財政経営部に予算要求は、そもそも商工農水部からしてないということの確認でいいですか。蹴られたわけではないということですね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

入力自体はおっしゃるとおり、してございません。ただ、こういう資料を提出した中で、やはり続けるべきであるとか、そういう判断が出た場合には、当然それは載せていくということもあり得ると、先ほど芳野委員が言われましたように、若干規模を絞ってとか、そういう方法もあり得るのではないかというところまで私のほうでも申し上げまして、部としてもなかなか、これは私ども単独の部では判断しにくいなということもございましたので、そういった上げ方をしてございます。

○ 加藤清助委員

そういう上げ方というのは、入力はゼロでと言って、要求はゼロだったら、要求はしない、しなかったということでしょう。はっきり言わな。

○ 永田商工農水部長

私どもとしても、景気判断というところで、続けるかどうかということで、考え方としては、最終的には経済対策はしないということを出したわけですが、それに至る過程の中

で、内部として継続についての議論は行ったと。例えば先ほど佐藤が申しましたような減額での継続とか、それから、廃止、そのようなことを内部的に議論をさせていただいて、予算をつくり上げる中で整理をしてきたということでございます。

○ 加藤清助委員

判断材料を四つ示しているんですけど、申請者が減少傾向を示している。9ページの真ん中の表ですね。いかにも減っているように見えるけど、始めたときとそんなに変わらんじゃない。上の表を見てくださいよ。申請件数が通算で1833件で、当選されたのはわずか596件じゃないですか。これでもう十分市民のニーズには応え切れたので、要綱が、3年終期がことしの3月末で終わるからやめていいんだという判断をしたのか、そこら辺が理解に苦しむし、2番目の理由、有効求人倍率が好転している。この表を見るとすごく好転しているように見えますね。これ、正社員の雇用有効求人倍率は、直近のところでも三重県下で1に到底及んでいませんね。0.75か0.8ぐらいですね。だから、見かけ上の有効求人倍率を回復のあれに用いるのはいかがなものかと思うし、3番目の理由は、特定産業への支援を続けることは不公平感を強めると。さっきの企業立地奨励金は、特定産業への支援はしているんじゃないですか、ベスト20を見たら、大企業と中小企業でも。

ほんで、4番目、建設業界は安定的に仕事が確保できないおそれがあると。これ、請願出してきたのは市内の建築業者の組合だとか、そういう方々ですね。片方は、企業立地奨励金の交付の見直しについては、商工会議所を通じて要望、意見を聞いて見直しの中身を検討を進めてきて、こっちの市民にメリットがある、あるいは市内の業者に経済活性を生むと言ってスタートしたやつは声も聞かんと、勝手に安定的に仕事が確保できないおそれもあると、そういう理由づけを選ぶのがあなた方は上手やなど言わざるを得ませんし、最後の5番の消費税引き上げ後の経済対策、市長の所信表明だとか、あんなので、豊田議員の質疑の中でもあったけど、依然、そんな好調な回復ができたとはとても言えないと言われている一方で、こういうことを出してくる。

だから、要綱を見直すことはしたんですか。さっき芳野委員からその制度の中身の設計を変えたらいいじゃないかとかという話も出ましたが、だから、今ある制度が3年間たってどういう成果が生まれて、どういう波及効果があって、今後を見通したときに、今後の中でこの制度を続ける、続けないという判断をするにしても、じゃ、こういう制度設計に見直して、市内の業者への、直接施工する業者じゃなくて、それに関連する資材だとか

の業者にも波及効果をつくっていくためにどうしたらいいかだとか、規模の問題だとか、そういう見直しをするのがまずは担当の原課のあなた方の責任じゃないんですか。

五つ、理由を並べ立てて、いかにも表をこういうふうに見るとまるといって、やめる理由を並べ立てるのは非常に心外でございますが。

○ 永田商工農水部長

先ほども芳野委員からのお話にもお答えしたところの根本的な部分だと思うんですが、まず、住宅施策としてのニーズ、これは今後も引き続き、ある意味永遠に続くと思います。リフォームでございますので。住宅施策として、個人の方の資産の向上のためにこの目的でやっているわけではございませんので、あくまで時限的に経済対策をとる。経済対策というのは当然、永久にやるとマイナスというのは一般的に言われていることでございます。ですから、普通であれば2年ないし3年とか、一定の期限の中で打って、また、さらに非常に悪化した段階でさらに同じような手法なのか、やり方を変えてやるのか、さらに効果的なやり方ができないのかというふうな形で経済対策というのは打っていくものと考えております。

ですから、あくまで私どもは経済対策としての考え方の中でやっておりますし、その有効求人倍率も、特に建設関係で行きますと非常に高いです。特に35歳未満の部分とか、全体でも高いですけど、6倍とか8倍というような状況になっております。ですから、やはり建設業に特化してやるべきなのかというところで、それは問題があるという判断をして、今回、国からも提案をいただいている経済対策を全般的にやりたい。それが今やるべきことだという判断をさせていただきました。

○ 加藤清助委員

芳野委員とのやりとりの中でも、私有財産というか、個人の財産に税投入することはできないというふうなことを言われましたね。本当にそうですか。国のエコポイントの住宅改修の補助だとか、それから、もう一つ、去年から始まったかな、国土交通省か何かの長期優良住宅化リフォーム推進事業、あれ、直で国が公募して、個人の住宅へエコだとか、集合住宅も含めて税投入しているわけですよ。四日市はいきなりそういう宣言をし直すんですか。

○ 永田商工農水部長

先ほどお話ししたように、例えばバリアフリーは福祉目的ですし、エコポイントというのは住宅の環境上の向上というふうな国の施策の一環でやっております。ですから、必ずしも個人の住宅の付加価値をつけるためにというのではなくて、それぞれの政策目的の中で実施をしておりますので、それは同じだと思います。

○ 加藤清助委員

同じというのは、何と同じなの。

○ 永田商工農水部長

済みません。言葉足らずでした。同じというのは、それぞれ市でやって、介護保険でやっているのは、福祉のための目的がある。そういう政策目的の中でやっていると。国の施策についても、環境とか、そういう政策目的の中でやっているもので、どういうものでも助成しますということではないという意味で同じだと申し上げました。

○ 加藤清助委員

もう終わりたいと思いますけど、この件については。判断のところで聞いていたら、これは3年たって、最後のほうで——言葉尻捉えると悪いんやけど——一旦終わりにしてというふうに言われましたね。一旦終わりにする。今回は一旦終わりなんですか。

委員長にお願いしたいけど、これ、予算にゼロ計上なんですね。今までの事業政策の継続性の問題もあるもので、ほかの委員さんも質疑あると思いますが、私は全体会送りにしていただければなという思いですので。後で諮られると思いますけど。

○ 伊藤 元委員長

この件については、全体会送りということで、加藤委員のほうから提案いただいたということを記録して、後でお諮りをさせていただきたいと思います。

では、加藤委員、この件についてはこの程度でよろしいですか。

○ 加藤清助委員

いいです。ほかの皆さんから。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。では、ほかの皆さんから、またご質疑を受けていきたいんですが、時間がいよいよ5時に近づいてまいりましたので、ここからまた入ると、また5時過ぎていくとちょっとどうかなというのもありますので、きょうのところはこの程度にさせていただきまして、あす、また10時からですか、協議を再開してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、この程度で終了します。

(「済みません。資料」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

資料請求ね。

○ 芳野正英委員

さっきおっしゃった住宅着工件数がどう推移したのか。平成22年度くらいからで、消費税増税前と言っていましたっけ、駆け込みのときの状況に戻ってきたというのがわかるやつを出してもらえますか、四日市市内と、できたら三重県平均ぐらい。

○ 伊藤 元委員長

芳野委員から資料請求がございましたが、よろしいですか。それじゃ、資料のほうも整えていただきたいと思います。

それでは、本日はこの程度で終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。

16 : 45 閉議